

## 第2章 調査結果

### 調査概要

大阪市が所管する救護施設の今後のあり方について、有識者会議において検討を行うための基礎データを得るため、大阪市では、令和7年度に市所管救護施設に関する実態調査を実施しました。

調査は、所定の調査票に回答していただくアンケート方式と、調査員が対象者から聞き取りを行うインタビュー方式により実施しました。

調査の対象者は、市所管救護施設の職員、現在も救護施設に入所している人、現在は救護施設から地域へ移行した人、並びに大阪市の保護の実施機関(各区保健福祉センター及び福祉局緊急入院保護業務センター)の職員です。それぞれの立場から、救護施設の実情、救護施設に対する認識、並びに救護施設の入所・退所に係る実態等について、回答していただきました。

調査の実績(実施時期・期間及び回答数等)については、次に記載のとおりです。

なお、福祉局生活福祉部保護課が入所者に対して実施している「心理アセスメント」のデータ等についても、近年の救護施設入所者の特徴等を示す参考データとして、本報告書に収録しています。

### アンケート調査

調査対象		調査方法	調査期間	回答件数
施設 (13 施設)	市所管救護施設	メール、WEB (回答者:施設職員)	令和7年5月27日 ～6月23日	13件
入所者 (12 施設)	市所管救護施設 (令和7年4月1日現在)	メール (回答者:施設職員)		1,404名
退所者 (12 施設)	市所管救護施設 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)			538名
実施機関 (25 カ所)	受付面接・ケースワーカー・査察指導員	メール、送付、WEB (回答者:大阪市職員)	令和7年5月30日 ～6月27日	571名

### インタビュー調査

調査対象		実施方法	実施期間	回答人数
施設職員 (13 施設)	市所管救護施設	個別 または グループインタビュー	令和7年8月6日 ～9月30日	35名
入所者 (12 施設)				31名
退所者 (9施設)				20名
実施機関 (7カ所)	受付面接・ケースワーカー・査察指導員		令和7年8月8日 ～9月17日	31名

## 1. 救護施設の利用者像

アンケート調査やインタビュー調査の結果から、利用者の年齢は若年者から高齢者まで幅広く、性別も男性だけでなく女性やLGBTQなどの多様な人が利用していることがわかりました。

入所に至る背景も、病気や障がい(身体・精神)、失業、家賃滞納、引きこもり、「受け皿のない高齢者」など様々です。

また、「生活障がい」「関係性障がい」といった、既存の制度による支援の対象になりにくい困難を抱える人も多く見受けられます。

特に、妊娠、DV、家族関係など、多様な困難を抱える女性の利用が増加しています。

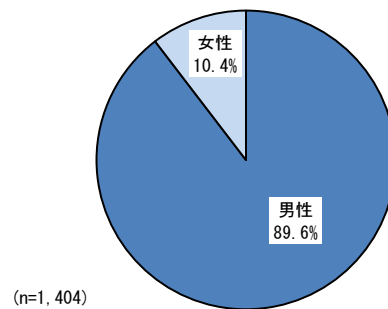
### 施設アンケート調査より

#### (1)入所者状況調査

##### ◇性別

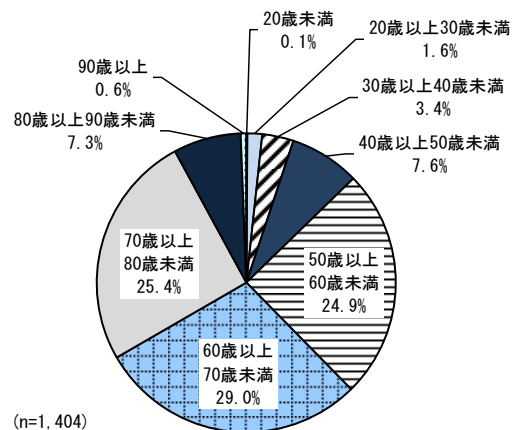
市所管救護施設12施設\*の、令和7年4月1日時点の入所者の性別は、「男性」が89.6%、「女性」が10.4%となっています。

\*市所管施設は計13施設。調査対象は12施設。



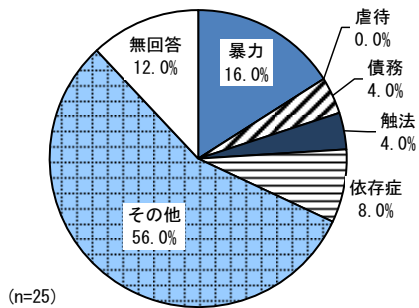
##### ◇生年月日(年齢)

令和7年4月1日時点の年齢は、「60歳以上70歳未満」が29.0%と最も多く、次いで、「70歳以上80歳未満」が25.4%、「50歳以上60歳未満」が24.9%で、平均年齢62.8歳となっています。



◇「他施設での受け入れが困難」な理由

「他施設での受け入れが困難」な理由は、「暴力」が 16.0%と最も多く、次いで、「依存症」が 8.0%、「債務」、「触法」がそれぞれ4.0%となっています。また、約半数を占める「その他」には、下記のような内容が挙がっています。

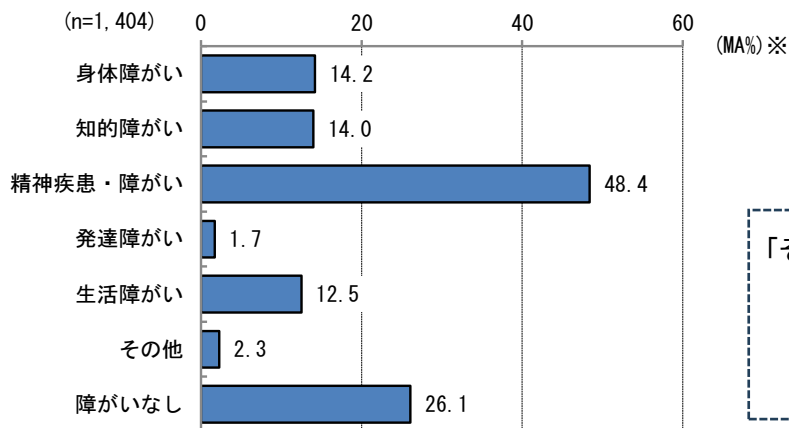


「その他」の回答内容

- ・女性への迷惑行為(ハラスメント、つきまとい など)
- ・規則、ルールが守れない
- ・喧嘩、人間関係への不安
- ・金銭トラブル
- ・問題行動
- ・こだわりのある行動

◇障がいの状況

入所者の障がいの状況については、「精神疾患・障がい」が 48.4%と最も多く、次いで、「身体障がい」が 14.2%、「知的障がい」が 14.0%、「生活障がい」が 12.5%で、「障がいなし」が 26.1%となっています。



「その他」の回答内容

- ・認知症
- ・パニック障がい
- ・適応障がい
- ・高次脳機能障がい

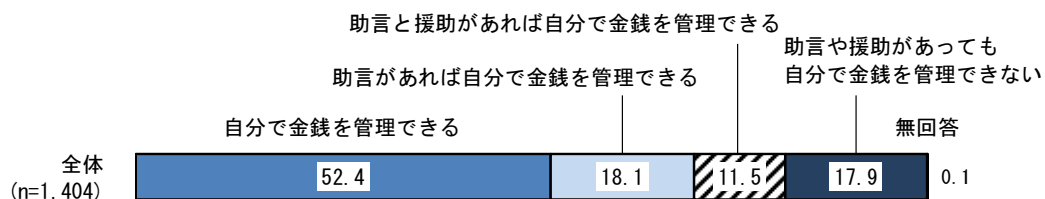
※図表中に「MA%(Multiple Answer)」と表示がある場合は、複数回答(回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合)を依頼した質問を示しています。

(2)生活能力の状況

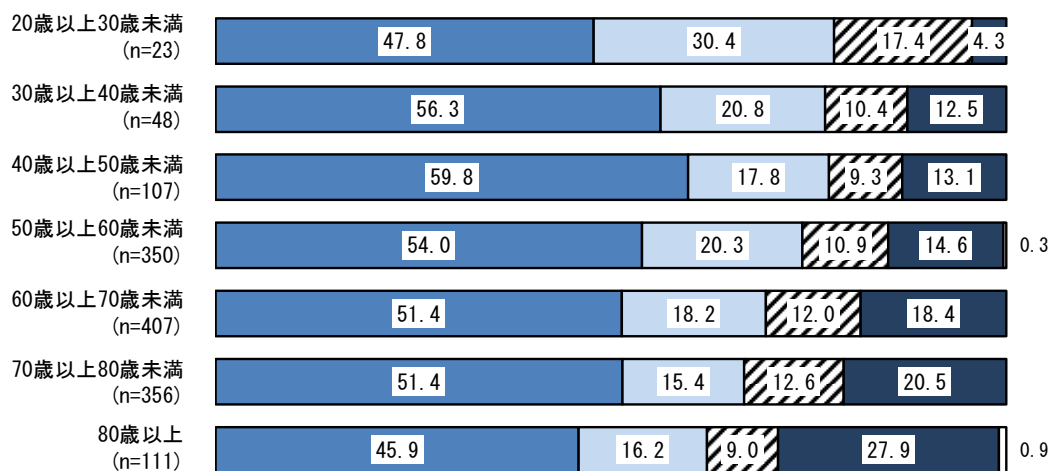
◇金銭管理について

金銭管理について、「自分で金銭を管理できる」は 52.4%で、「助言があれば自分で金銭を管理できる」が 18.1%、「助言と援助があれば自分で金銭を管理できる」が 11.5%、「助言や援助があっても自分で金銭を管理できない」は 17.9%となっています。

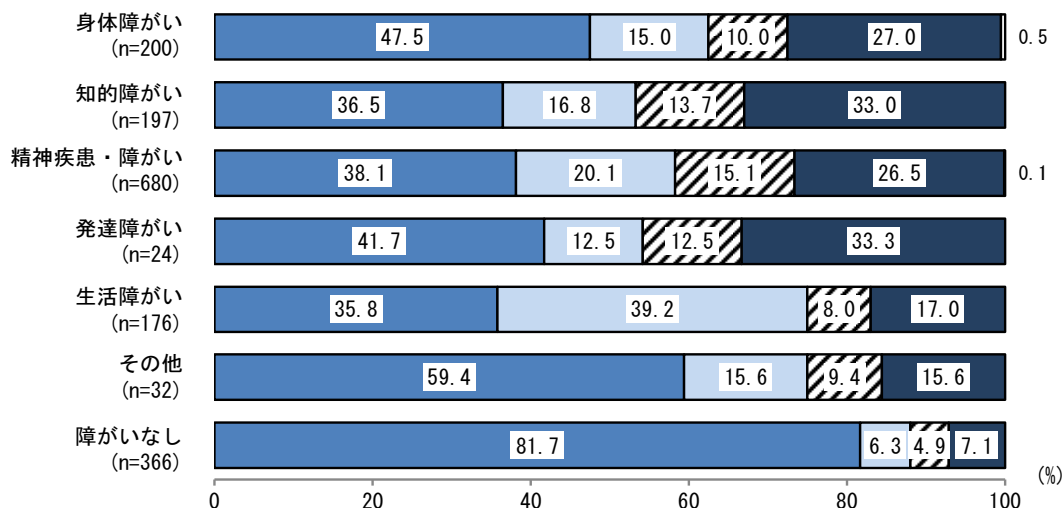
年齢別には「助言や援助があっても自分で金銭を管理できない」が「80歳以上」では、27.9%となっています。障がい種別には「身体障がい」、「知的障がい」、「精神疾患・障がい」および「発達障がい」で、「助言や援助があっても自分で金銭を管理できない」の割合が3割前後と高くなっています。



【年齢別 金銭管理について】



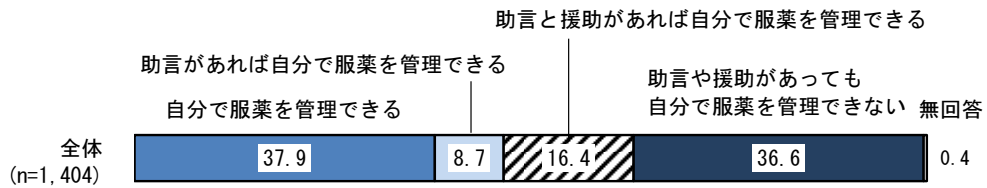
【障がい種別 金銭管理について】



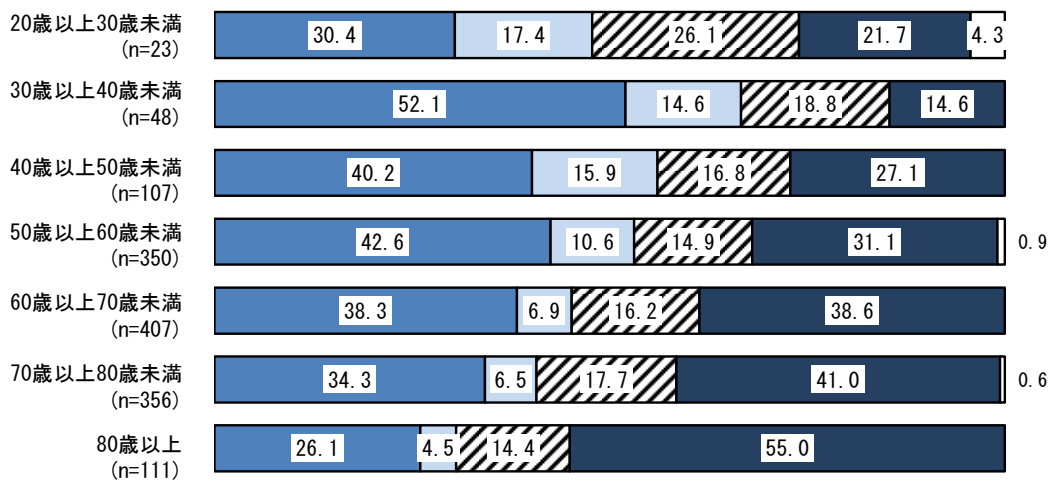
◇服薬管理について

服薬管理について、「自分で服薬を管理できる」は 37.9%で、「助言があれば自分で服薬を管理できる」が 8.7%、「助言と援助があれば自分で服薬を管理できる」が 16.4%、「助言や援助があっても自分で服薬を管理できない」は 36.6%となっています。

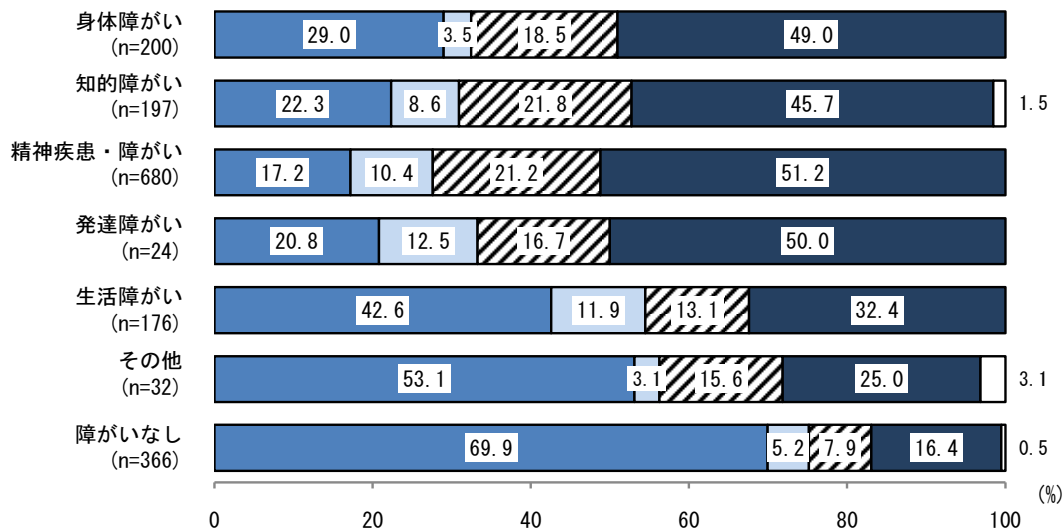
年齢別にみると、年齢が高くなるほど「助言や援助があっても自分で服薬を管理できない」の割合が高くなり、「80歳以上」では 55.0%となっています。障がい種別にみると、「身体障がい」、「知的障がい」、「精神疾患・障がい」および「発達障がい」で、「助言や援助があっても自分で服薬を管理できない」が5割前後となっています。



【年齢別 服薬管理について】



【障がい種別 服薬管理について】

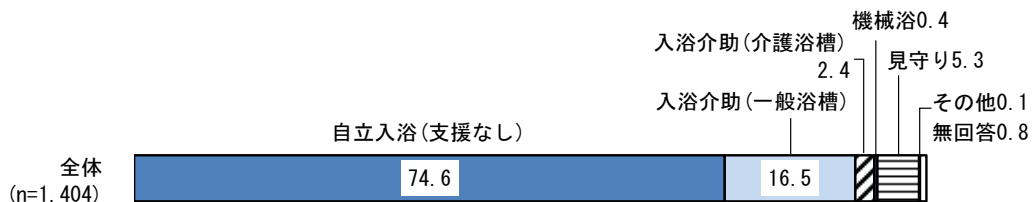


(3) 支援について

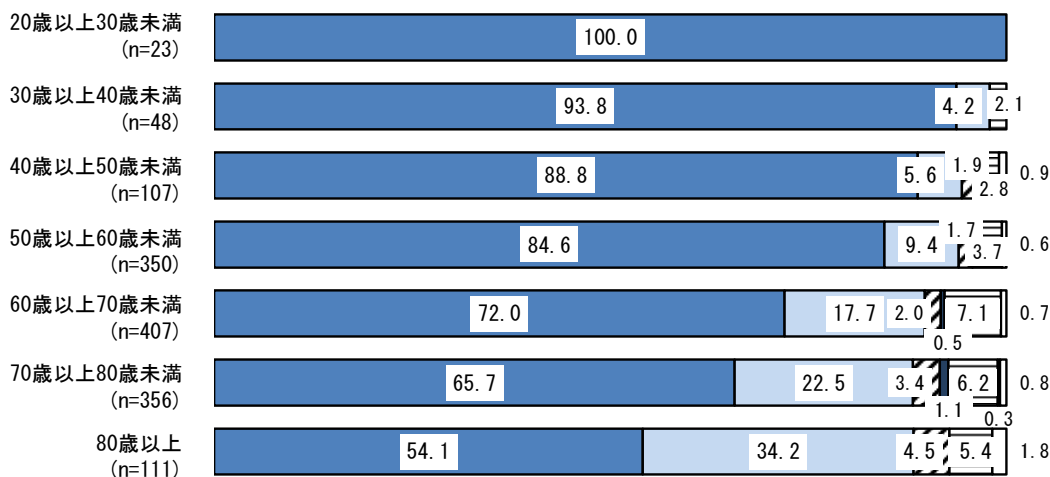
◇入浴の状況

入浴の状況については、「自立入浴(支援なし)」が 74.6%と最も多く、次いで、「入浴介助(一般浴槽)」が 16.5%、「見守り」が 5.3%となっています。

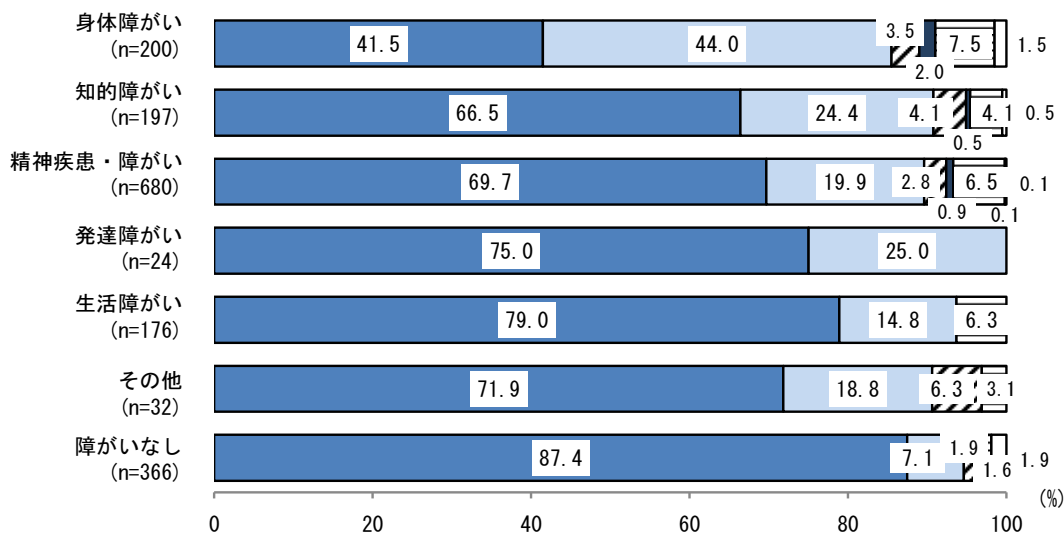
年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて「自立入浴(支援なし)」の割合は低くなり、「80歳以上」では 54.1%となっています。障がい種別にも「身体障がい」で「自立入浴(支援なし)」が 41.5%と低く、「入浴介助(一般浴槽)」の割合が高くなっています。



【年齢別 入浴の状況】



【障がい種別 入浴の状況】



## 実施機関アンケート調査より

## 居宅担当ケースワーカー・査察指導員

## ◇要入所者への支援について

問. 救護施設とどのようなことを連携されましたか。具体的な内容をお書きください。

要入所者の入所に関して救護施設と連携したこと	件数
金銭管理が困難な人	33 件
家賃滞納などで居宅を喪失した人	22 件
入所受け入れの相談、面談への同行、施設見学など入所にかかる調整	17 件
ごみ屋敷、近隣トラブル、病識がないなどで居宅生活が困難な人	13 件
無銭飲食、飲酒による問題行動、依存症の人	6 件
生活リズムが整わない、生活ルールを守れない人への生活指導	6 件
精神疾患などの疾病、セルフネグレクトなど精神面でフォローの必要な人への対応	6 件
家族や知人からの暴力、DV からの避難	5 件
債務整理や家財の処分	5 件
精神科病院などからの退院後の入所	5 件
障がい者手帳の取得	2 件
身元不明、本籍不詳者の支援	2 件
就労に向けての支援	2 件
入所に向けた被保護者本人への説得	2 件
その他 ・服薬管理 ・人間関係の構築が困難な人 ・返還金がある人 ・被保護者からの訴え ・障がい者手帳取得 ・グループホーム入所調整までの期間の居宅生活訓練を目的とした入所調整 など	9 件

## インタビュー調査より

## 入所者・退所者

問. 入所する前は、どのような生活をしていましたか。入所に至る経緯をお聞かせください。

- SNSで知り合った男性と同居するため大阪へ転居、妊娠し彼氏に見捨てられる。産婦人科や役所に相談し、施設入所。(入所者:女性・10代、入所期間:11か月)
- 夫と子ども3人の5人暮らし。DV被害・夫婦喧嘩後、役所へ相談。帰宅困難となり、そのまま入所。(入所者:女性・40代、入所期間:9か月)
- 腰痛で仕事ができなくなり会社倒産。住居がなく友人宅やホテル暮らしを経て市役所へ相談。(入所者:男性・60代、入所期間:8年2か月)

実施機関(受付面接担当・居宅担当・施設担当)

問. 住まいのない相談者のうち、救護施設への入所が望ましいと思われる相談者は、どのような人だとお考えですか。【受付面接担当】

- 手帳未取得、年金受給支援必要、住民票抹消、身元未確認、携帯・口座未取得、居宅生活経験薄、日常生活リズム不安定。
- 病気・障がい・金銭管理・コミュニケーション等、独居生活困難な人。就籍手続きや債務管理など重大な解決課題がある人。

問. 地域移行が非常に困難であろうと考える入所者は、どのような人かお聞かせください。【施設担当】

- 他施設入所要件該当でも理由があり入所できない人。

問. 救護施設や施設保護の業務に対する意見や要望等をお聞かせください。

- LGBTなど多様な入所者の特色に対応できる施設が必要だと考えている。

施設職員

問. 入所者の傾向や特徴(特に近年の入所者に顕著な傾向に関する印象等)をお聞かせください。

- 若年困窮者と重度の精神疾患の人の二極化がみられる。
- 若年層は妊娠等や風俗経験、トラウマを抱える人が多い。
- 30～40代の入所者増加、人間関係が苦手、集団生活に適応できない人が多い。
- 日雇い・あいりん地域経験なしの若年、知的・発達障がい・依存症の人が多い。
- 家賃滞納などで債務整理が必要な人、若年層の性病対応の増加。
- 発達・知的障がいのため、社会適応困難な孤立ケースが増加している。
- 複合課題(疾病・障がい・依存症等)増加、集団生活の適応困難者が増加している。
- 刑務所・長期入院からの地域移行が困難なケース、一年未満の退所が増加している。

## 2. 救護施設が果たしている機能・役割

調査を通して、救護施設は、居宅での生活が困難な生活困窮者に対して必要なケアを提供するとともに、地域移行支援を行う通過施設としての機能を果たしていることがわかりました。

また、救護施設は、他の制度では支援が難しい課題を抱えた人を受け入れる、いわば「最後のセーフティネット」としての役割も担っています。

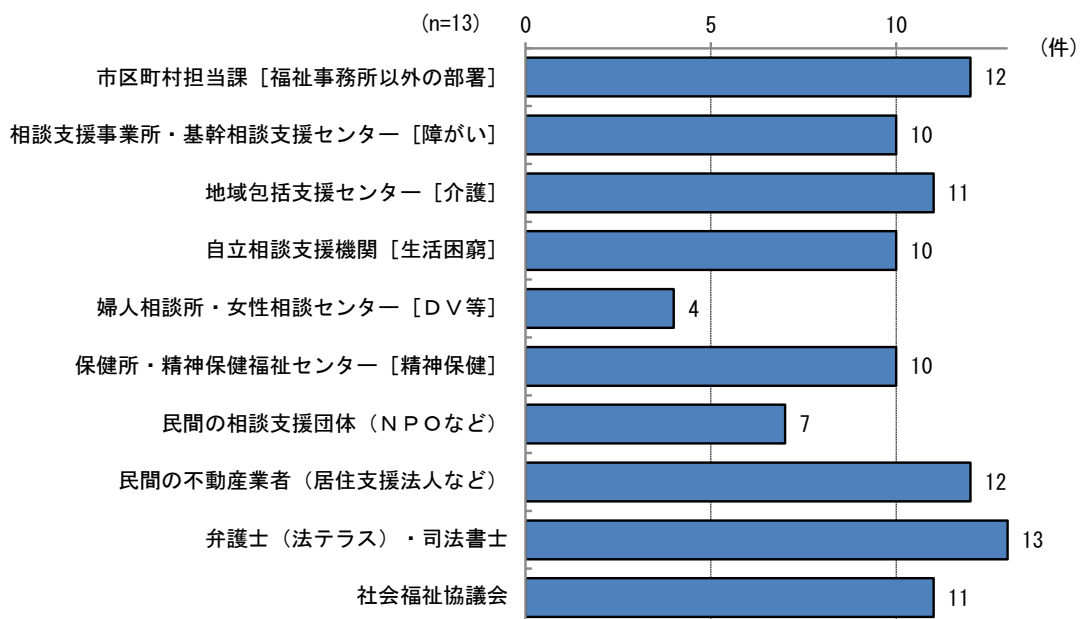
### 施設アンケート調査より

#### (1) 施設調査

##### ◇施設との関わりがある機関

問. 貴施設との関わりがある機関はどこですか。

関わりがある機関については、「弁護士(法テラス)・司法書士」が13件と最も多く、次いで、「市区町村担当課[福祉事務所以外の部署]」、「民間の不動産業者(居住支援法人など)」がそれぞれ12件、「地域包括支援センター[介護]」、「社会福祉協議会」がそれぞれ11件となっています。



#### 「その他関わりがあるもの」の回答内容

- ・地域生活定着支援センター
- ・自立支援センター
- ・居住支援法人(法人内)
- ・救護施設(他法人)
- ・ハローワーク
- ・労働福祉センター
- ・無料職業紹介所(法人内)
- ・医療ソーシャルワーカー
- ・権利擁護相談・成年後見制度相談支援法人
- ・携帯電話会社等
- ・地域赤十字奉仕団
- ・町会関係
- ・保育園
- ・入所前の医療機関
- ・警察
- ・消防署
- ・刑務所
- ・第三者評価機関
- ・苦情解決委員(第三者委員)
- ・簡易裁判所 など

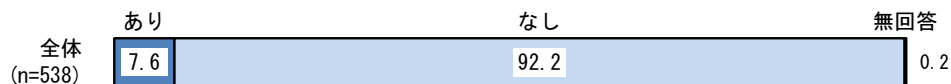
(2)退所者状況調査

◇居宅生活訓練事業の活用状況

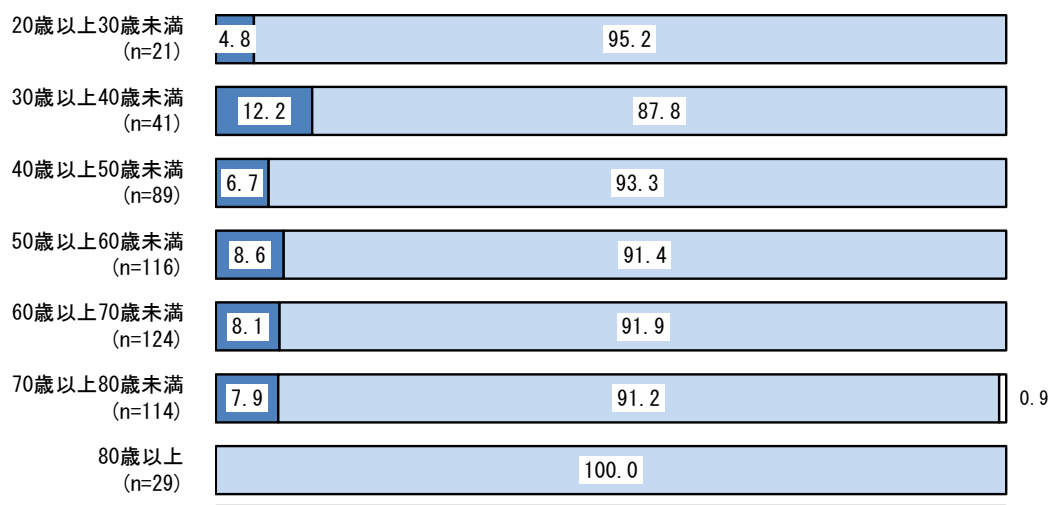
居宅生活訓練事業の活用は、「あり」が7.6%、「なし」が92.2%となっています。

年齢別にみると、「あり」は「30歳以上40歳未満」で12.2%と他の年齢層に比べてやや多くなっています。

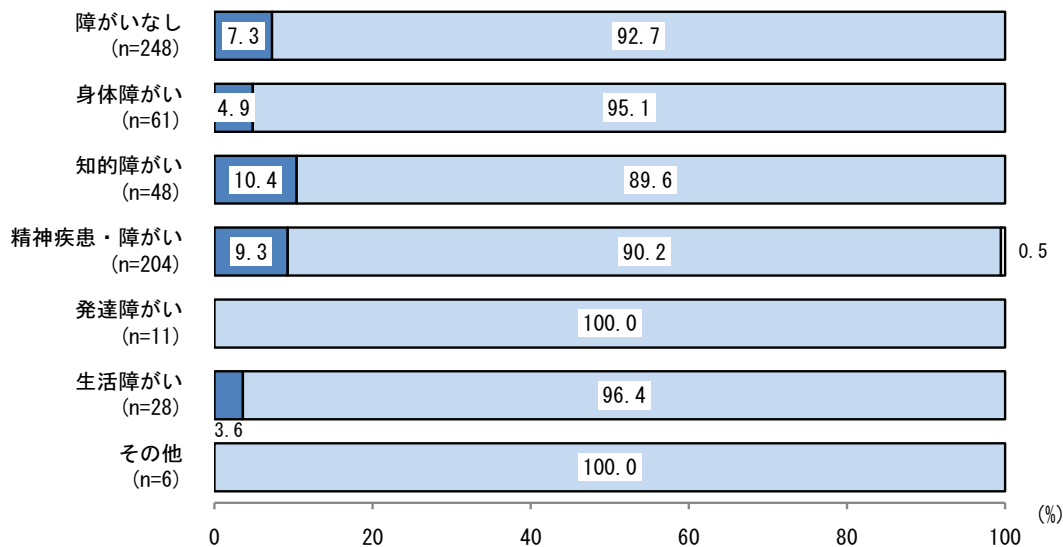
障がい種別にみると、「あり」は「知的障がい」で10.4%、「精神疾患・障がい」で9.3%と他の種別に比べてやや多くなっています。



【年齢別 居宅生活訓練事業の活用状況】



【障がい種別 居宅生活訓練事業の活用状況】



◇地域移行支援の活用状況

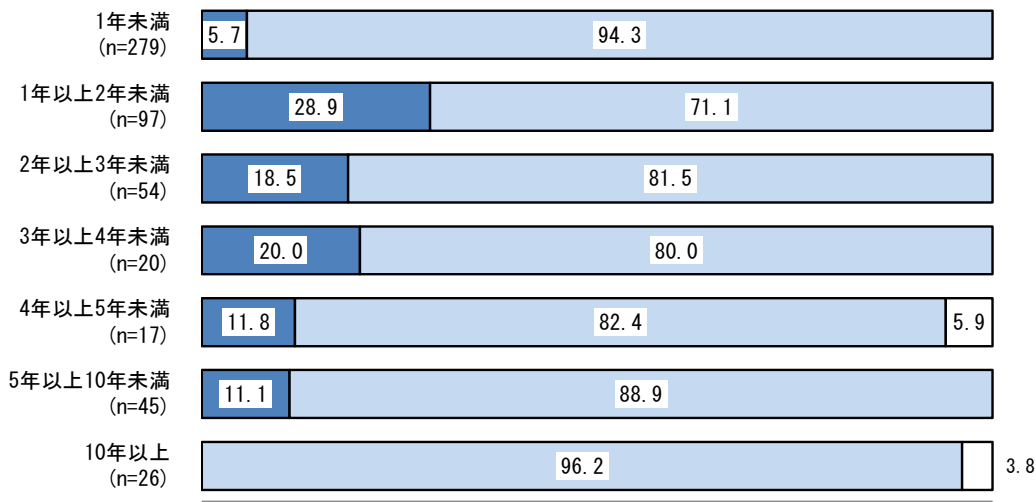
地域移行支援の活用は、「あり」が12.1%、「なし」が87.5%となっています。

入所(利用)期間別にみると、「あり」は「1年以上2年未満」で28.9%と他の年齢層に比べて多くなっています。

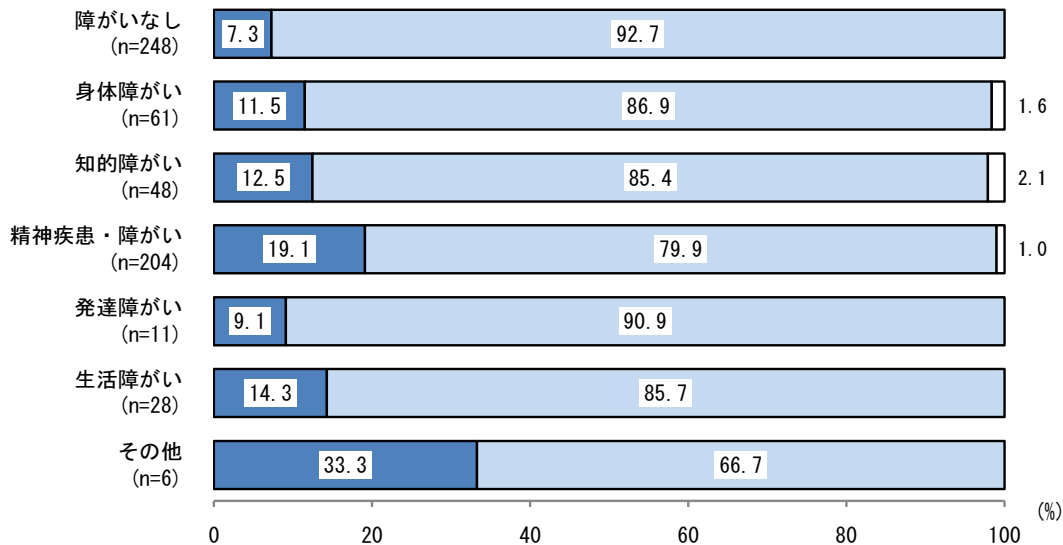
障がい種別にみると、「あり」は「精神疾患・障がい」で19.1%と他の種別に比べて多くなっています。



【入所(利用)期間別 地域移行支援の活用状況】



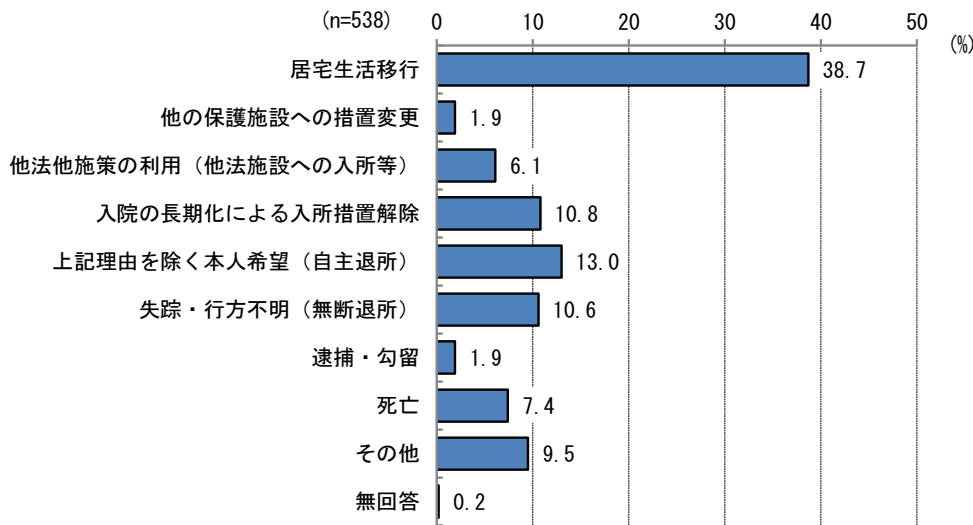
【障がい種別 地域移行支援の活用状況】



第2章 調査結果 2. 救護施設が果たしている機能・役割

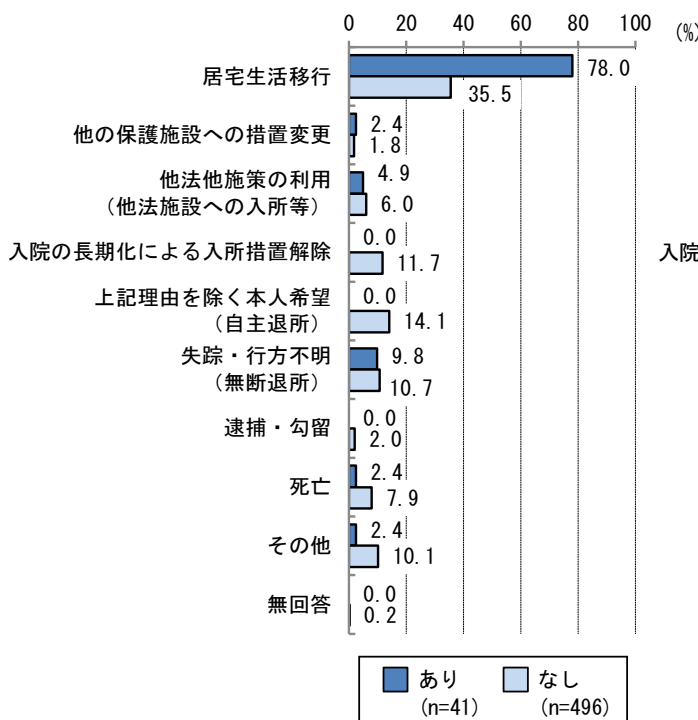
◇退所理由

退所理由は、「居宅生活移行」が 38.7%と最も多く、次いで、「上記理由を除く本人希望(自主退所)」が 13.0%、「入院の長期化による入所措置解除」が 10.8%、「失踪・行方不明(無断退所)」が 10.6%となっています。

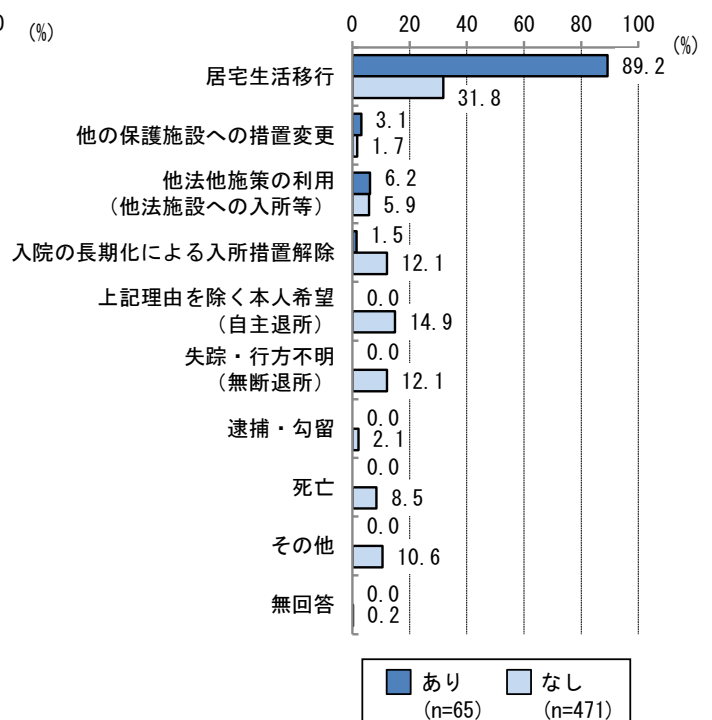


居宅生活訓練事業、地域移行支援の活用状況別にみると、居宅生活訓練事業の活用「あり」の人は「居宅生活移行」が 78.0%、地域移行支援の活用「あり」の人では 89.2%となっています。

【居宅生活訓練事業の活用状況別 退所理由】

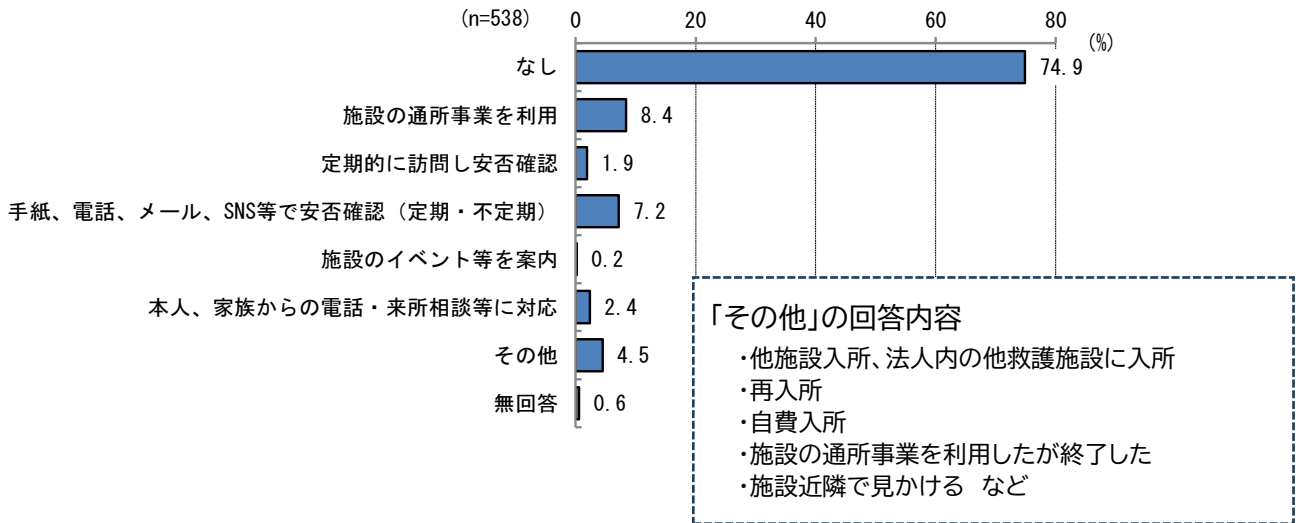


【地域移行支援の活用状況別 退所理由】



◇退所後(現在)の施設との関わり

退所後(現在)の施設との関わりは「なし」が 74.9%と多く、関わりがある場合では、「施設の通所事業を利用」が 8.4%、「手紙、電話、メール、SNS 等で安否確認(定期・不定期)」が 7.2%となっています。



実施機関アンケート調査より

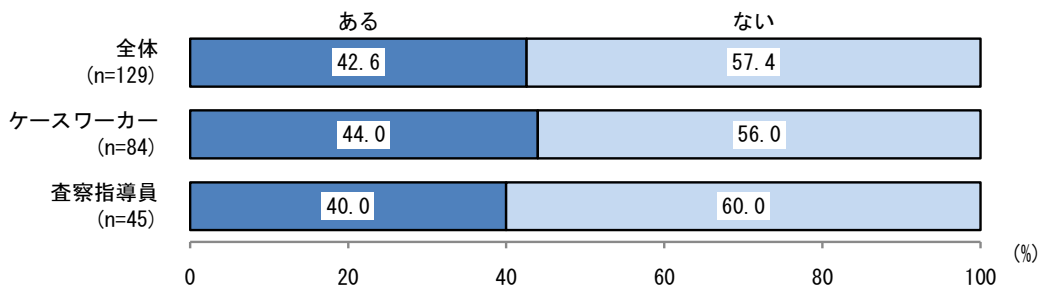
居宅担当ケースワーカー・査察指導員

◇退所者への支援について

問. 退所者の支援に関して、以前に入所していた救護施設と連携した経験はありますか。

退所者の支援に関して、以前に入所していた救護施設と連携した経験が「ある」は 42.6%、「ない」が 57.4%となっています。

「ある」はケースワーカーで 44.0%、査察指導員で 40.0%となっています。



問. どのようなことを連携されましたか。具体的な内容をお書きください。

退所者の支援で救護施設と連携したこと	件数
施設での生活状況や退所後の生活状況、通所事業の利用状況などの情報共有	19件
退所後の生活支援についての相談や検討	7件
居宅生活移行の支援（住居探しや契約、敷金や布団券の手配等）、フォローアップ	7件
通所事業の利用	4件
債務管理、金銭管理	4件
退所後の安否確認、体調の管理、生活状況の見守りや助言	3件
通院先の調整、病状管理、介護認定の申請手続き	3件
退所に向けた三者面談	2件
通所事業が途切れた、連絡が取れなくなったときの情報共有	2件
その他 ・施設入所 ・居宅生活に慣れず、施設に帰りたいと希望されたため情報の共有をした ・飲酒による問題行動	3件

インタビュー調査より

### 入所者・退所者

問. 施設での生活の様子をお聞かせください。(1日の過ごし方、通院、金銭管理、福祉サービス等)

- 施設が所有するマンションで居宅訓練中。一人暮らしの練習期間は1年。家賃負担はなく、毎月4万円で生活訓練。朝起きて仕事に行き、空き時間は遊びやゲーム。掃除・洗濯・料理・買い物も自身で実施。金銭管理は自分で記録し定期的に職員が確認。(入所者:女性・10代、入所期間:約11か月)
- 他利用者や職員とコミュニケーションを取る。体調次第で外出。車椅子利用のため、送迎で通院(ペイン科、耳鼻科、内分泌科)。金銭は自己管理。朝5時起床。食事は取らず、甲状腺の疾患によりエンシユアで栄養を摂取。隙間時間は携帯電話使用。(入所者:男性・50代、入所期間:1年10か月)

問. 退所の判断は、自ら希望してのものですか。(あるいは、施設の担当者の意見を聞いて判断したり、区役所の職員からの説得等を受けて判断したりしたものですか)

- 自分で決断。以前から自立した生活・就労経験があり、訓練不要と判断。職員や不動産屋と相談し自主的に居宅移行。(退所者:男性・60代、退所年月:令和7年3月)

実施機関(受付面接担当・居宅担当・施設担当)

問. 施設の受入拒否に対する疑問や要望、意見などあればお聞かせください。  
【受付面接担当】

- 難ケースも受け入れ可能なイメージだが、約束が守れない人を拒否するのは理解ができる。

問. 入所を説得するために、実施機関として、どういうことをすればよいと思いますか。(実際にやってみて、有効だったことをお聞かせください。)  
【受付面接担当】

- 面接時間(1~2時間程度)の中で短時間でも可能な限り本人の希望や意向をしっかり聴き取る。
- 後のトラブルを防ぐために、本人の希望や今後の方針について明確に話し合い、記録を残す。
- 精神的に負担が大きい人や予想外の状況に憔悴している人には、言葉掛けや配慮を行う。
- 過去に他の自治体等で生活保護等の支援を受けていた場合は、自治体へ連絡し、廃止理由や当時の支援内容・特に廃止理由(失踪廃止等)については慎重に確認し、相談歴や繰り返しの有無等も考慮する。
- 集団生活に抵抗がある人には、生活環境(Wi-Fiの利用可否、個室の有無など)について情報提供・調整を行う。
- 食事など集団で行う部分は説明しつつ、寝泊まりなどプライベートな空間の確保も検討する。

問. その他、お感じになっていることや希望されることについて、自由にお話してください。  
【居宅担当】

- 共同生活への拒否感があり、入所が必要な人へつながりにくい現状。他府県やNPO法人運営の施設(ホテル改装等)が選ばれる傾向、市として救護施設との連携は望ましいがマッチしづらい。
- 若者や性の多様性対応の拡充、小規模救護施設の選択肢が増えてほしい。

施設職員

問. 退所後の居宅生活の安定に向けて、どのような取り組み(工夫)をしていますか。

- 半年間の訪問、通所事業等で継続的な支援。困った時にも支援できる安心感の提供。

問. 退所後の居宅生活の安定に関して、苦労していることをお聞かせください。

- 入所中は断酒できたが、地域移行後に再飲酒すること。
- 救護施設の通所事業と障がい者施策の事業が併用不可により実生活に適用できなくなる可能性がある。また、日常生活全般の自立が負担となり、その解消が課題。
- 孤立や社会から距離ができていない人のサポートが難しい。
- 地域移行後、一定期間は安定するが、徐々に通所にも来なくなり連絡も途絶え、居宅生活が崩れることがある。

問. 退所後の居宅生活の安定に関して、通所支援について課題や苦労していることをお聞かせください。

- 金銭管理が難しい人に対し、訪問指導・通所訓練時にこまめな現状把握をするようにしている。

問. 支援のあり方に関して思うことをお聞かせください。

- 通過施設としての役割を担い、居宅生活へ移行。
- 自立を促進する支援を重視。
- 施設変更に至るまでの支援や、生活の整え、地域・保護の実施機関・紹介事業所との連携を大切にしている。
- 利用者が退所するまでに生活を整え、送り出す仕事と捉えている。

問. 地域の人からどんな協力がありますか。また、どんな協力があればよいかお聞かせください。

- 生活困窮への地域理解、事業への理解が重要。地域とのコンフリクトへの課題がある。

問. 居宅生活への移行に向けて、どのような取り組み(工夫)をしていますか。

- 課題設定による短期間の自活訓練、失敗時は振り返り再訓練を実施。

問. 居宅生活への移行に関して、苦労していることをお聞かせください。

- 孤独感・不安感や精神的支えの喪失により生活破綻リスクが高い。また病状や身体機能の低下で自立困難、再入所となる場合がある。

問. その他、お感じになっていることや希望されていることについて、自由にお話してください。

- 利用者の高齢化や障がいの重度化・複雑化により施設でしか生活できない人が増加。制度の狭間にあり、最終的に入院となる人もいるため救護施設が必要。多種多様な事情を抱える利用者へのより良い個別支援のために職員の育成・確保が重要。

### 3. 入所前と退所後の支援の状況

入所前の調整過程においては、対象者の入所拒否や、保護の実施機関職員による救護施設への理解不足のため、施設利用が望ましい人の入所が、円滑に進んでいないことが伺われます。

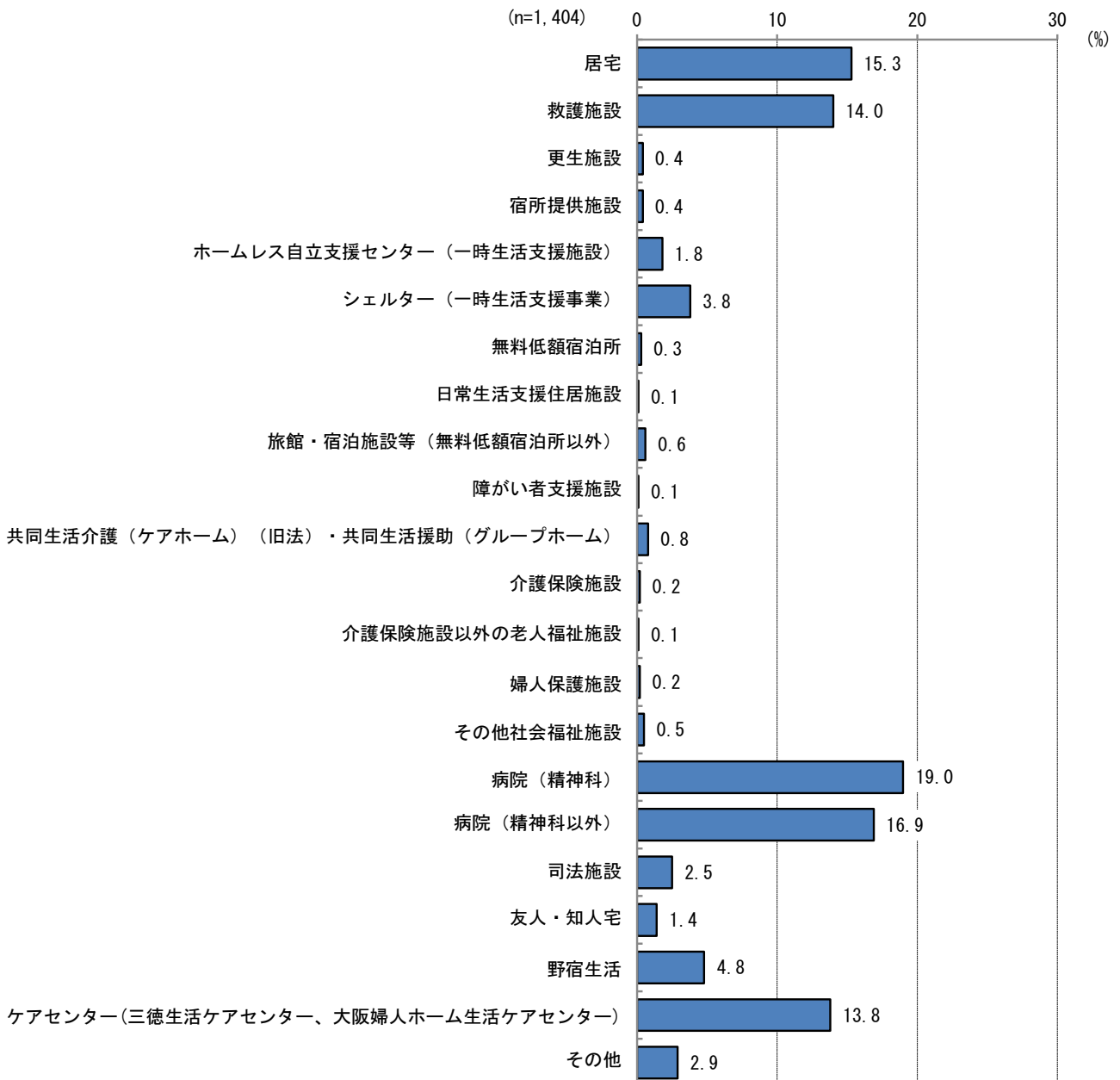
また、退所後については、支援体制や役割分担に課題が存在することが明らかになりました。

#### 施設アンケート調査より

##### (1)入所者状況調査

###### ◇入所前の居住状況

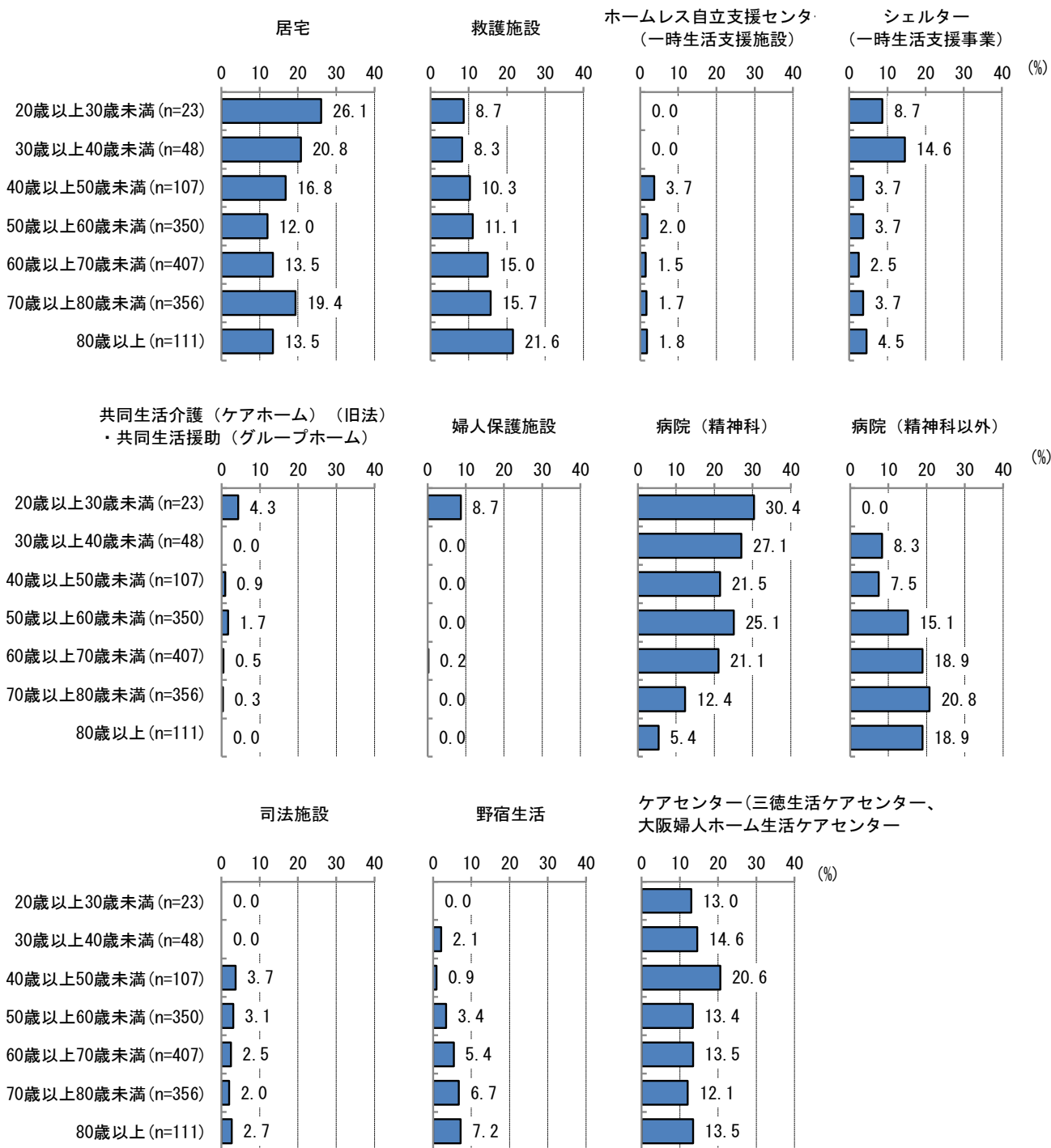
入所前の居住状況は、「病院(精神科)」が 19.0%と最も多く、次いで、「病院(精神科以外)」が 16.9%、「居宅」が 15.3%、「救護施設」が 14.0%、「ケアセンター(三徳生活ケアセンター、大阪婦人ホーム生活ケアセンター)」が 13.8%となっています。



## 第2章 調査結果 3. 入所前と退所後の支援の状況

年齢別にみると、「20歳以上30歳未満」では「病院(精神科)」が30.4%と多く、「70歳以上80歳未満」では「病院(精神科以外)」が20.8%と他の年齢層に比べて多くなっています。また、「80歳以上」で「救護施設」が21.6%、「40歳以上50歳未満」で「ケアセンター(三徳生活ケアセンター、大阪婦人ホーム生活ケアセンター)」が20.6%と、他の年齢層に比べて多くなっています。

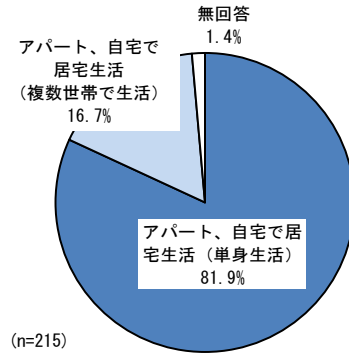
【年齢別 入所前の居住状況】



※主なもののみ抜粋 ※20歳未満はn=2のためグラフから割愛した。

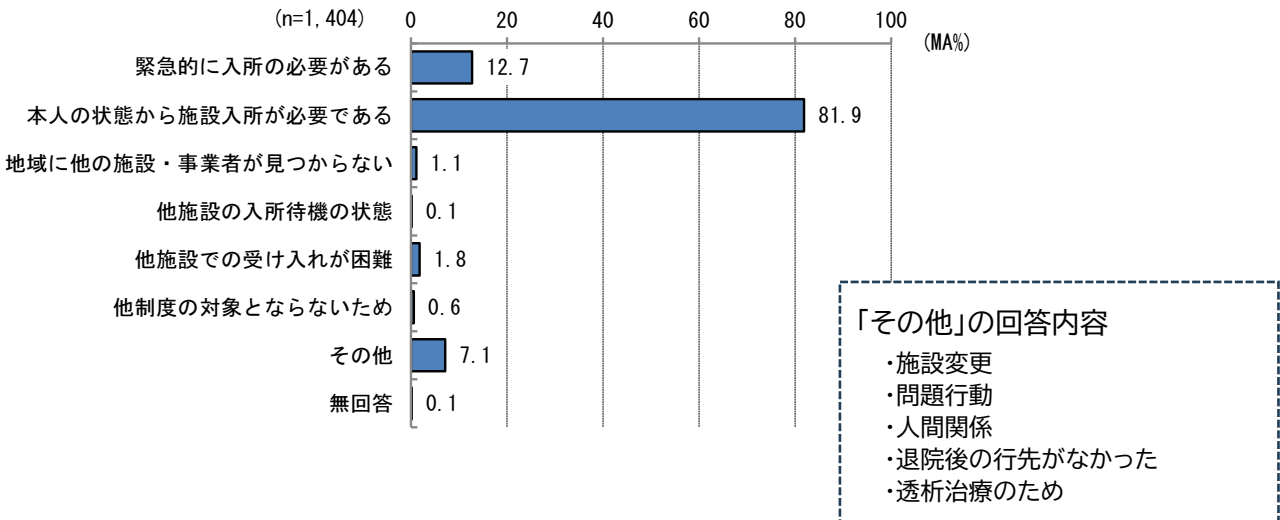
**入所前の居住状況で「居宅」の場合**

入所前の居住が「居宅」の人の内訳をみると、「アパート、自宅で居宅生活(単身生活)」が 81.9%を占め、「アパート、自宅で居宅生活(複数世帯で生活)」が 16.7%となっています。



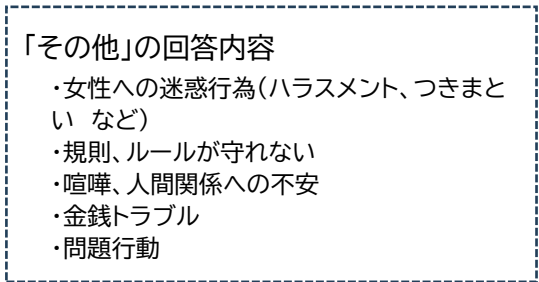
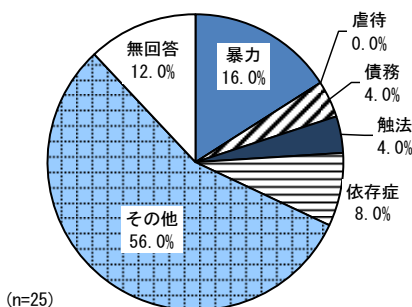
**◇入所理由**

入所理由は、「本人の状態から施設入所が必要である」が 81.9%と最も多く、次いで、「緊急的に入所の必要がある」が 12.7%となっています。



**入所理由で「他施設での受け入れが困難」の場合 再掲**

入所理由で「他施設での受け入れが困難」の場合は、「暴力」が 16.0%、「依存症」が 8.0%となっています。



第2章 調査結果 3. 入所前と退所後の支援の状況

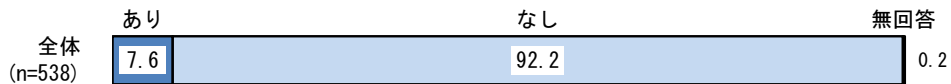
(2)退所者状況調査 **再掲**

◇居宅生活訓練事業の活用状況

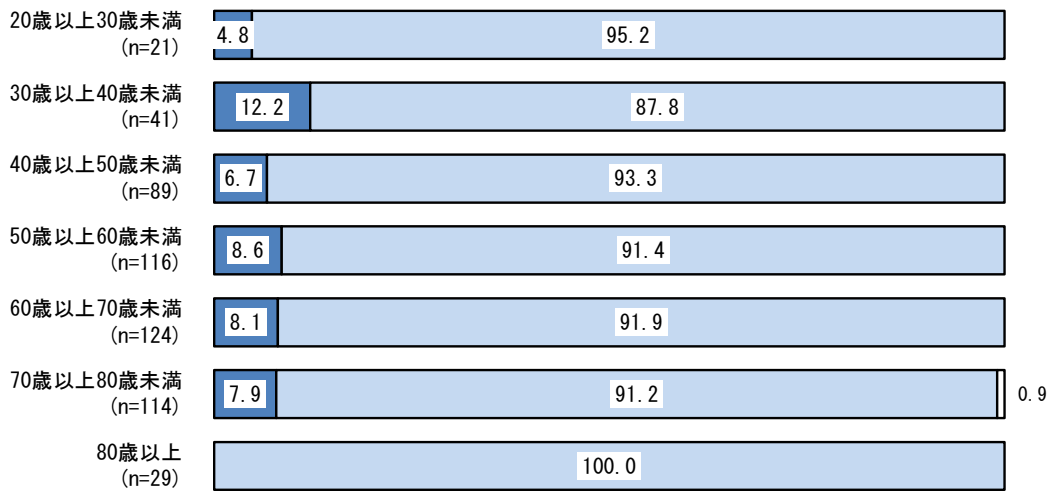
居宅生活訓練事業の活用は、「あり」が7.6%、「なし」が92.2%となっています。

年齢別にみると、「あり」は「30歳以上40歳未満」で12.2%と他の年齢層に比べてやや多くなっています。

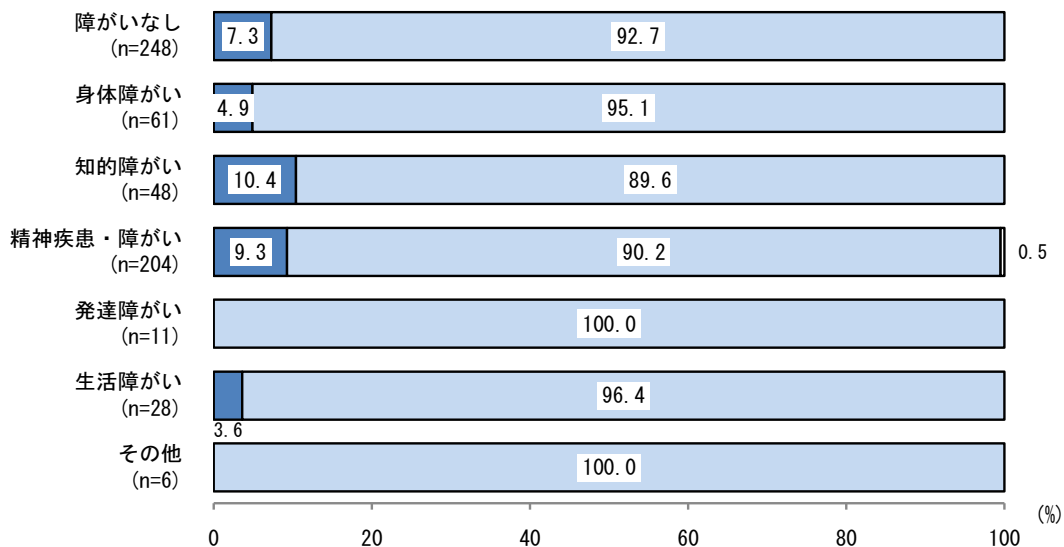
障がい種別にみると、「あり」は「知的障がい」で10.4%、「精神疾患・障がい」で9.3%と他の種別に比べてやや多くなっています。



【年齢別 居宅生活訓練事業の活用状況】



【障がい種別 居宅生活訓練事業の活用状況】

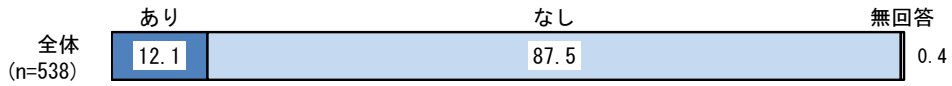


◇地域移行支援の活用状況 **再掲**

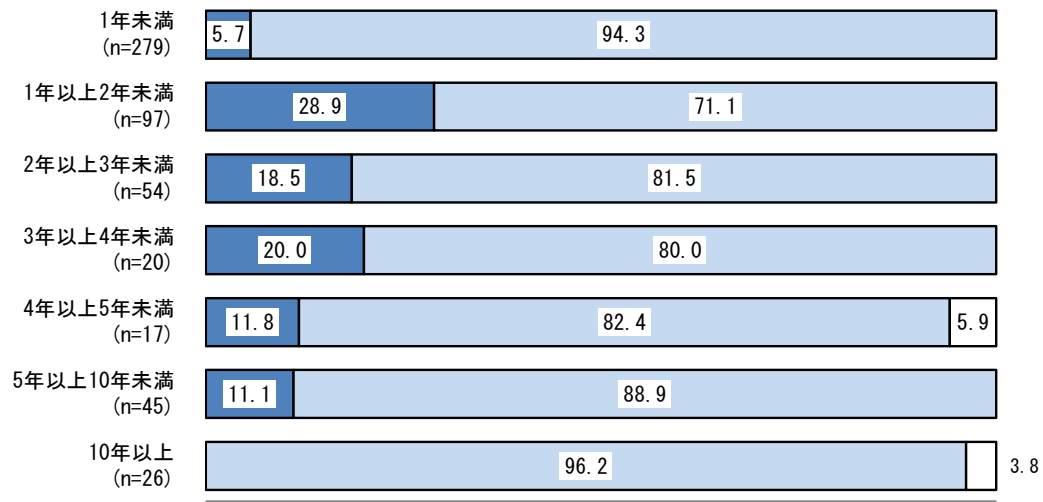
地域移行支援の活用は、「あり」が12.1%、「なし」が87.5%となっています。

入所(利用)期間別にみると、「あり」は「1年以上2年未満」で28.9%と他の年齢層に比べて多くなっています。

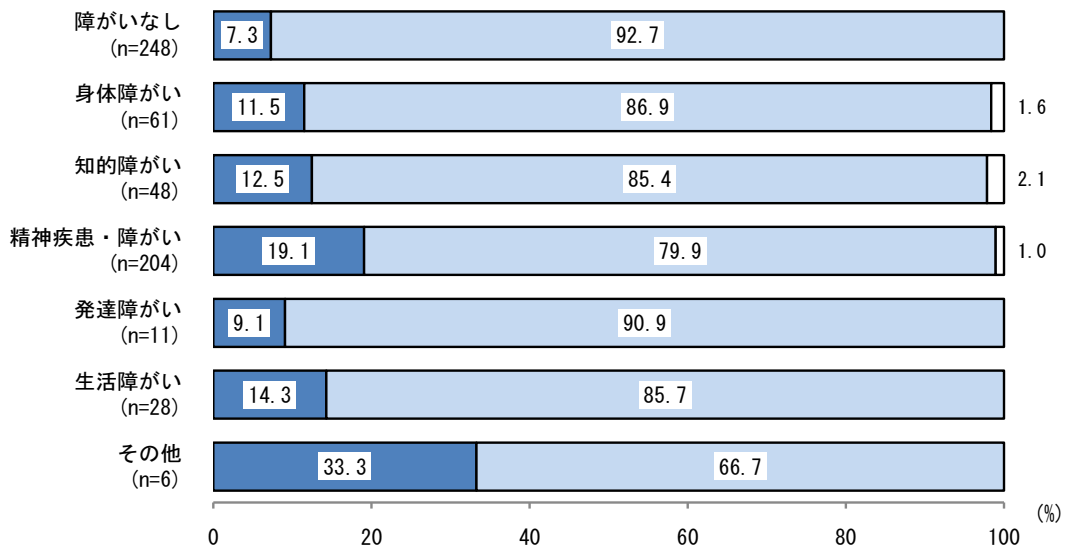
障がい種別にみると、「あり」は「精神疾患・障がい」で19.1%と他の種別に比べて多くなっています。



【入所(利用)期間別 地域移行支援の活用状況】



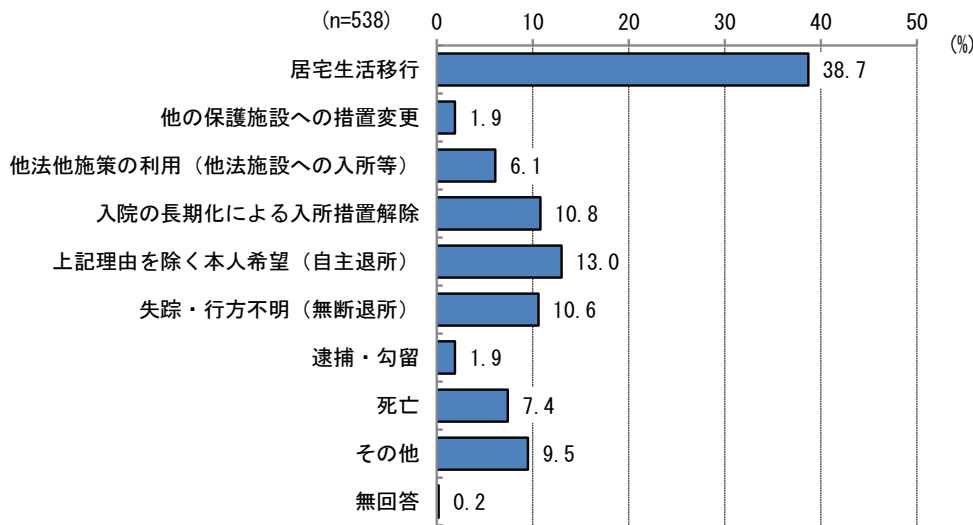
【障がい種別 地域移行支援の活用状況】



第2章 調査結果 3. 入所前と退所後の支援の状況

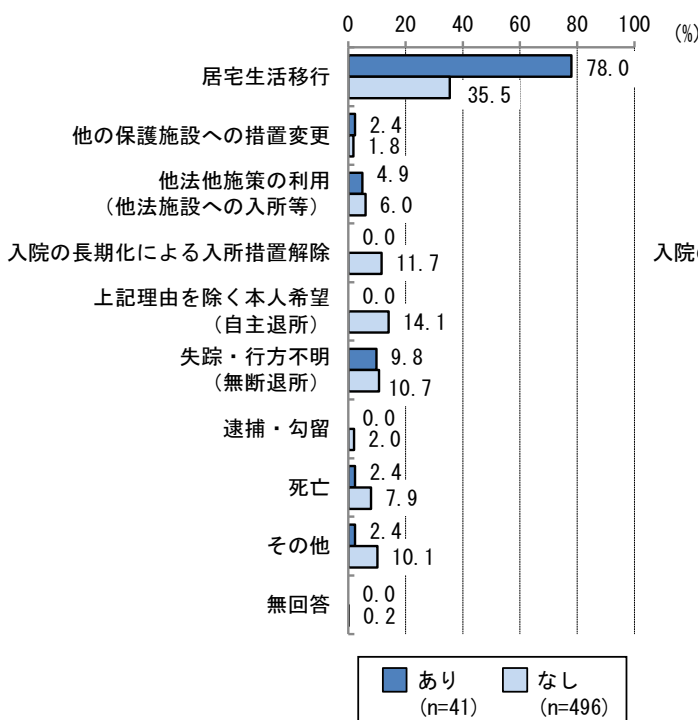
◇退所理由 **再掲**

退所理由は、「居宅生活移行」が 38.7%と最も多く、次いで、「上記理由を除く本人希望(自主退所)」が 13.0%、「入院の長期化による入所措置解除」が 10.8%、「失踪・行方不明(無断退所)」が 10.6%となっています。

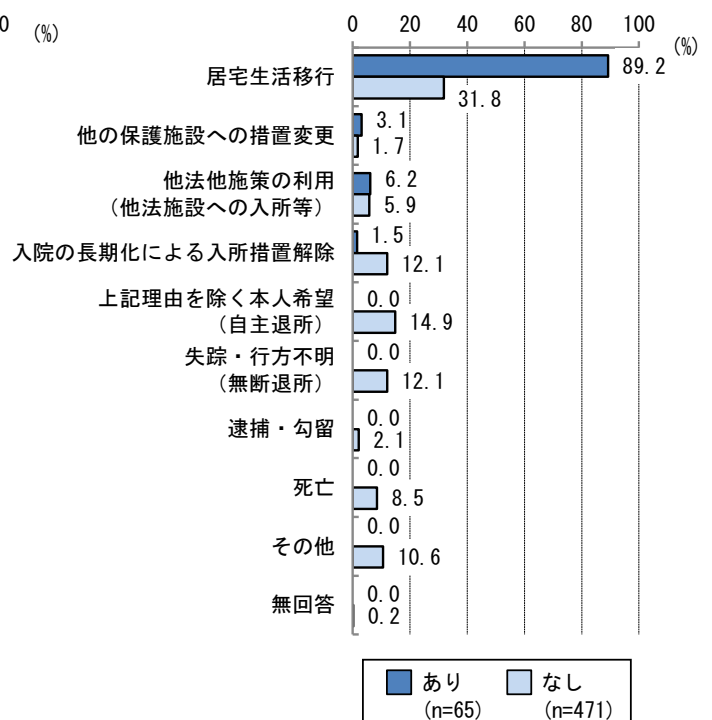


居宅生活訓練事業、地域移行支援の活用状況別にみると、居宅生活訓練事業の活用「あり」の人は「居宅生活移行」が 78.0%、地域移行支援の活用「あり」の人では 89.2%と、いずれも「なし」の人に比べて高い割合となっています。

【居宅生活訓練事業の活用状況別 退所理由】

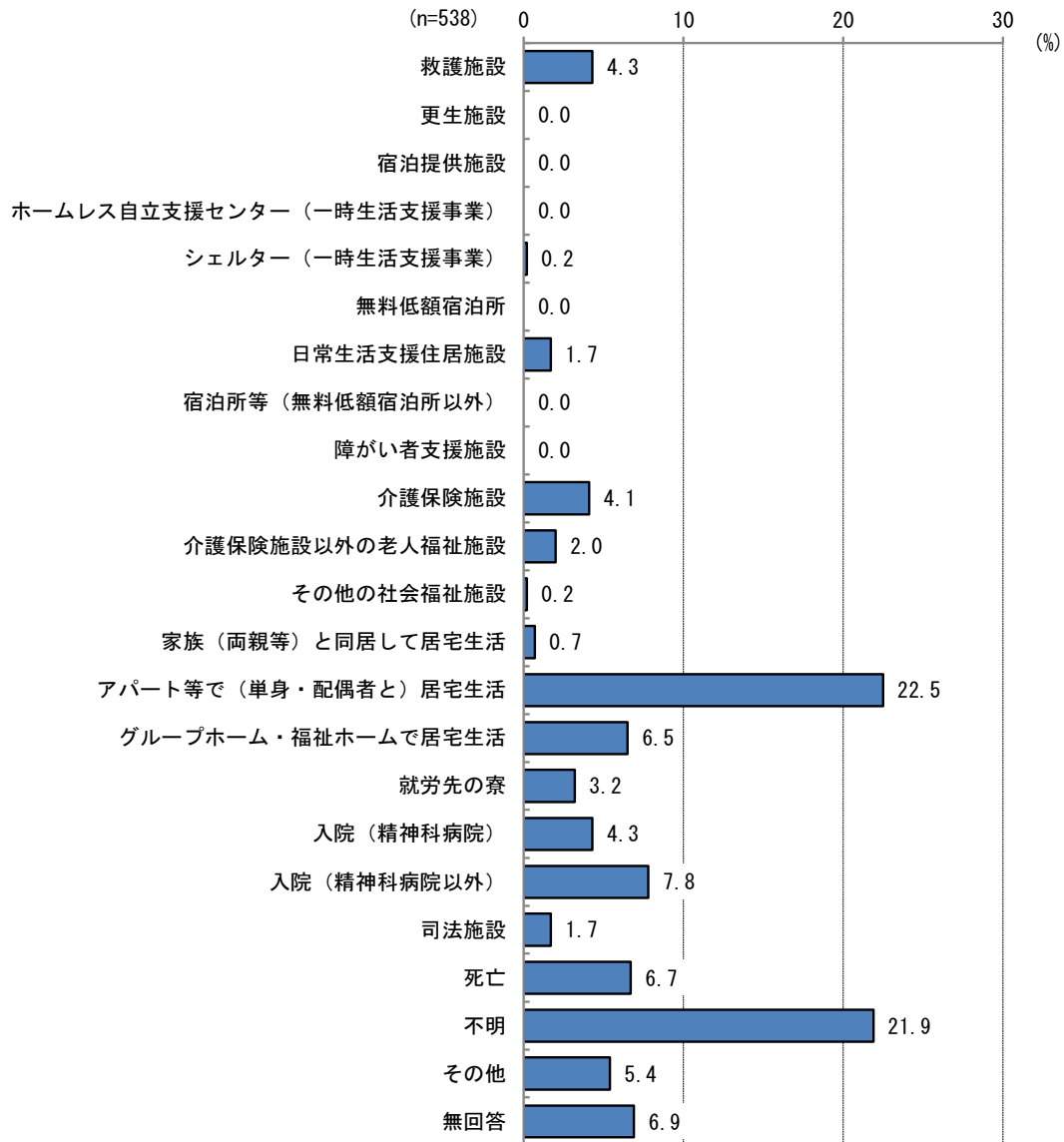


【地域移行支援の活用状況別 退所理由】



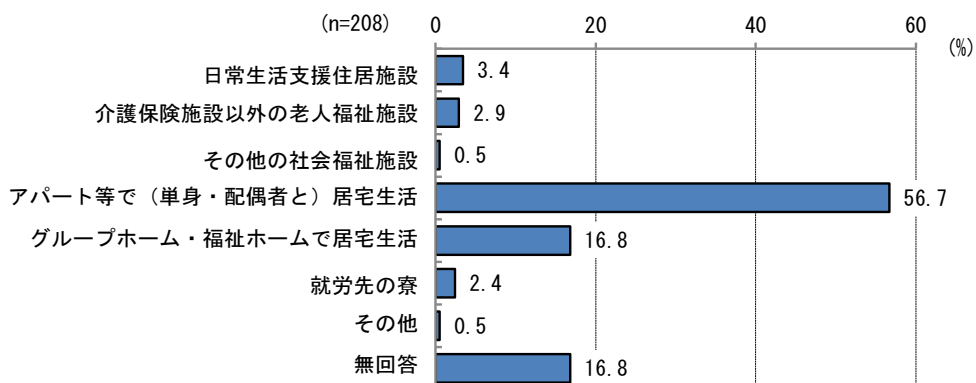
◇退所直後の居所

退所直後の居所は、「アパート等で(単身・配偶者と)居宅生活」が 22.5%と最も多く、次いで、「不明」が 21.9%、「入院(精神科病院以外)」が 7.8%となっています。



退所理由が「居宅生活移行」の人に限定してみると、「アパート等で(単身・配偶者と)居宅生活」が 56.7%と最も多く、次いで、「グループホーム・福祉ホームで居宅生活」が 16.8%となっています。

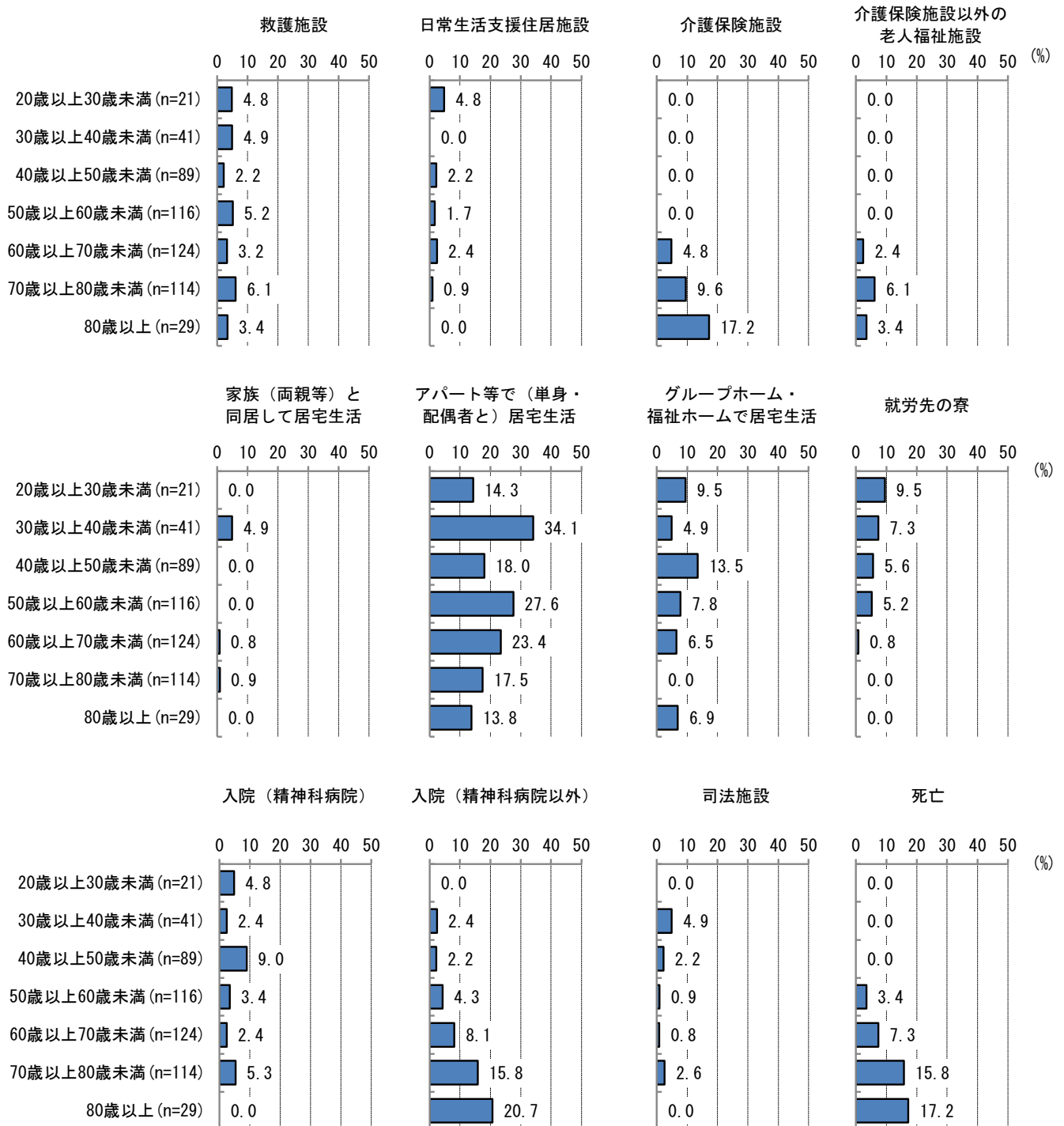
【退所理由「居宅生活移行」の人の退所直後の居所】



## 第2章 調査結果 3. 入所前と退所後の支援の状況

年齢別にみると、「アパート等で(単身・配偶者と)居宅生活」は「30歳以上40歳未満」で 34.1%と多く、「入院(精神科病院以外)」は「80歳以上」で 20.7%、「70歳以上80歳未満」で 15.8%と多くなっています。

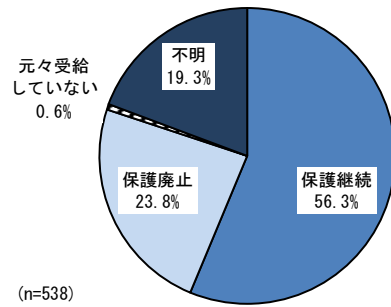
【年齢別 退所直後の居所】



※主なもののみ抜粋

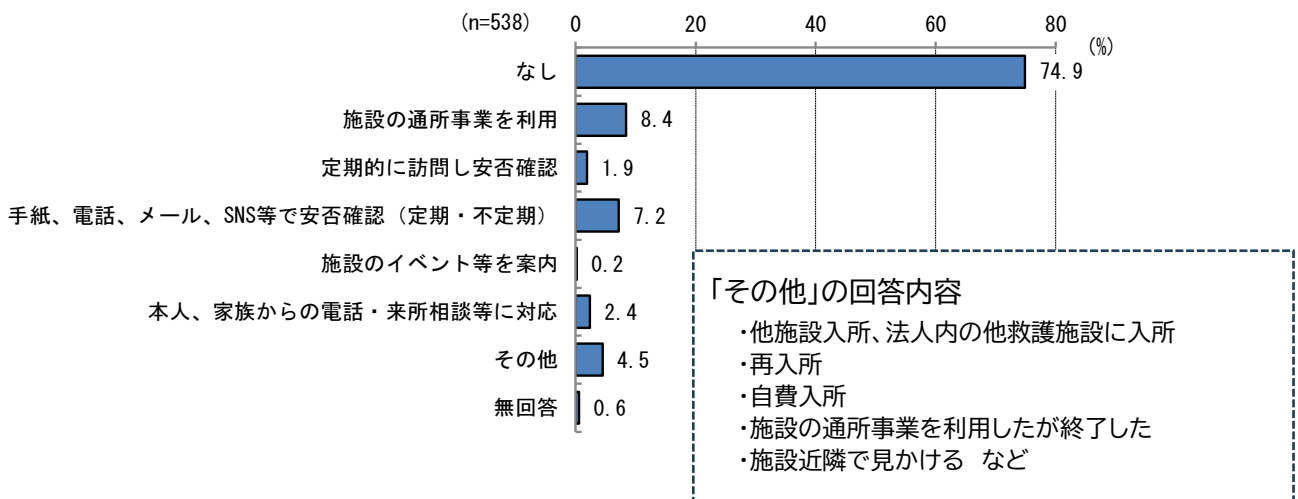
◇退所直後の生活保護受給の状況

退所直後の生活保護受給の状況は、「保護継続」が56.3%と最も多く、次いで、「保護廃止」が23.8%、「不明」が19.3%となっています。



◇退所後(現在)の施設との関わり **再掲**

退所後(現在)の施設との関わりは「なし」が74.9%と多く、関わりがある場合では、「施設の通所事業を利用」が8.4%、「手紙、電話、メール、SNS等で安否確認(定期・不定期)」が7.2%となっています。



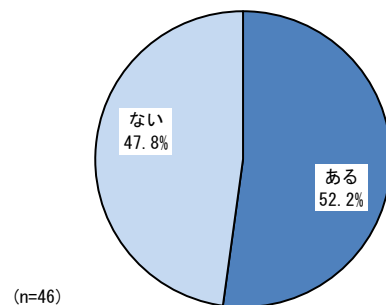
実施機関アンケート調査より

(1) 受付面接担当

◇入所支援について

問. 救護施設への入所を検討したが、入所に至らなかったことはありますか。

救護施設への入所を検討したが、入所に至らなかったことが「ある」は52.2%、「ない」が47.8%となっています。

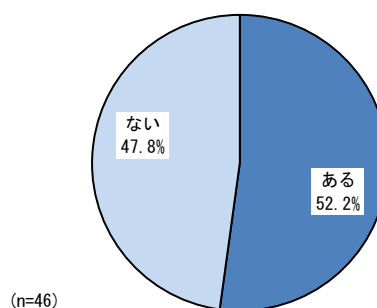


第2章 調査結果 3. 入所前と退所後の支援の状況

入所に至らなかった理由	件数
施設のルール、環境、生活様式が受け入れられなかった（相部屋、門限、生活費金額など）	11件
問題行動や病状などにより施設から断られた	7件
本人の入所拒否	4件
本人の病状や特性（集団行動ができないなど）	3件
入所前に入院になった	2件
その他（家族が迎えに来た）	2件

問. 入所調整にあたり苦労したことはありますか。

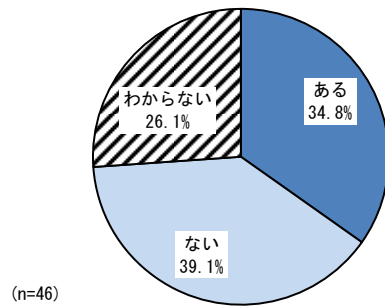
入所調整にあたり苦労したことが「ある」は 52.2%、「ない」が 47.8%となっています。



入所調整にあたり苦労したこと	件数
空き情報の収集や確認、空きがない	7件
入所不可と判断された場合の入所先を探すこと	6件
施設の受け入れ条件とのマッチング、希望とあわない	3件
施設への送迎、遠方施設への同行などマンパワー不足、交通費がない場合の対応ができない	3件
本人に問題があり施設が見つかりにくい、出禁になっている人の支援	2件
その他 ・対象者に説明ができるほど施設の知識がない ・入所前の精神科受診や薬の処方等施設側から指示されるが、初診受入れが即日では難しい ・ケアセンターの入所可能期間が短期間のため1か所断られると次の面談の確保が困難 ・病状が思ったより悪かった など	6件

問. 入所調整にあたり救護施設に要望することはありますか。

入所調整にあたり救護施設に要望することが「ある」は34.8%、「ない」が39.1%となっています。



入所調整にあたり救護施設に要望すること	件数
情報の提供（施設ごとの特色がわかる資料、入所条件、入所の際の注意事項、連絡先一覧、どういったタイプの人にはどの施設が適しているか等）	8件
交通手段や交通費がないためケアセンターから施設までの送迎、ケアセンターでの事前面接	3件
入所後、支援するなかで転所も検討できる柔軟な受け入れ態勢	3件
個室を増やす、LGBTの入所体制など時代に合わせた配慮	2件
入所後の入院調整等は入所当日であっても施設で行なってほしい	1件
結核検診の受診締切時間や施設入所の締切時間が、午後の早い時間に設定されているので、午後から区役所の窓口に来られた人に対して施設に繋がられないことが多い	1件

(2) 居宅担当ケースワーカー・査察指導員

◇要入所者への支援について

問. 救護施設との連携にあたり、苦労した具体的な内容をお書きください。

要入所者の入所に関して苦労したこと	件数
面談や入所時の同行や送迎、遠方が多いため時間がかかる	14件
施設との役割分担、どこまで対応してもらえるのわからなかった	7件
施設入所の経験が少ない、救護施設についての知識・経験が乏しく段取り等がわからない	6件
受け入れ先が見つからない、ニーズに合う施設がない	4件
施設入所への被保護者本人の理解が得られない、施設生活への理解が十分でなく不満が出た	4件
施設職員との認識の違い（スケジュール感、施設職員の知識不足）	3件
空きのない施設が多い、空き状況の確認に時間がかかった、定員超過で受け入れ困難	3件
本人に病識がない、適切な受診ができておらず手続きが進まない	2件
施設担当者や被保護者との連絡調整	2件
難ケースの受け入れ	2件

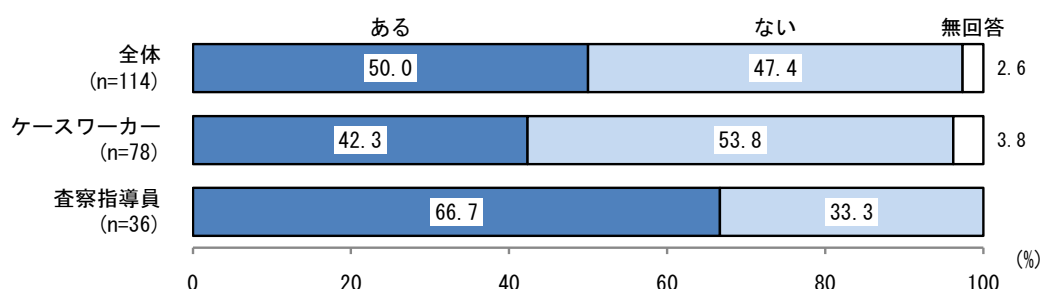
第2章 調査結果 3. 入所前と退所後の支援の状況

要入所者の入所に関して苦労したこと	件数
その他 ・入所期間の見込みを決めること ・入所するにあたっての面接の書類準備 ・入所先がどのような施設か把握できていなかったため、被保護者への説明に苦労した ・担当が変わったばかりで、被保護者のことをよく知らない中で、入所交渉をしなくてはならなかった ・要支援者が、ケースワーカーと施設職員とに対する対応が違うことがある。同席して内容を共有する必要がある ・施設の担当者とのやり取りが主になり、被保護者との関係性が希薄になるような気がした ・施設と医療機関との橋渡し、退院後の病院から施設への交通手段などの調整 ・居宅移行は時期尚早だと感じたが、施設側が早期の居宅移行を目指しているように感じた ・通帳を預かってくれることがデフォルトと思っていたが、施設によって方針が異なっていた ・返還金の納付手続きの際、苦労した ・被保護者からの電話が頻回にあった ・施設より被保護者を指導しに来てほしいとたびたび求めがあった など	14 件

問. 説明・説得の結果、要入所者が救護施設入所に同意しなかった経験はありますか。

説明・説得の結果、要入所者が救護施設入所に同意しなかった経験が「ある」は 50.0%、「ない」が 47.4%となっています。

「ある」はケースワーカーで 42.3%、査察指導員で 66.7%となっています。



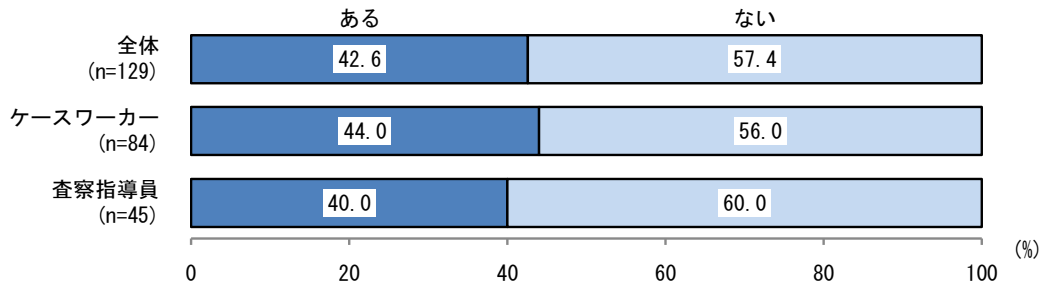
要入所者が救護施設入所に同意しなかった経験	件数
集団生活、共同生活への不安感、拒否感が強かった	18 件
居宅生活の継続を強く希望した	17 件
飲酒・喫煙・門限に関する制限に対し了承できない、規則や制限に耐えられない	6 件
金銭管理、自由に使える金銭が少なくなる、保護費を自分で管理したいなど	6 件
施設生活に強い抵抗があった	3 件
その他 ・施設と対象者の条件が合わなかった ・施設の近くにコンビニがないと嫌だと拒否 ・職員に干渉されたくない、1 人気ままに生きたいと拒否 ・就労収入が収入認定となることに納得がいけない ・宗教施設で社会的弱者の支援を行っていた経験があり、支援される側に回ることを拒絶した ・入所の方向だったが居宅を見つけて契約してしまった ・失踪した	7 件

◇退所者への支援について

問. 退所者の支援に関して、以前に入所していた救護施設と連携した経験はありますか。 再掲

退所者の支援に関して、以前に入所していた救護施設と連携した経験が「ある」は 42.6%、「ない」が 57.4%となっています。

「ある」はケースワーカーで 44.0%、査察指導員で 40.0%となっています。



問. どのようなことを連携されましたか。具体的な内容をお書きください。 再掲

退所者の支援で救護施設と連携したこと	件数
施設での生活状況や、退所後の生活状況、通所事業の利用状況などの情報共有	19 件
退所後の生活支援についての相談、検討	7 件
居宅生活移行の支援（住居探しや契約、敷金や布団券の手配等）、フォローアップ	7 件
通所事業の利用	4 件
債務管理、金銭管理	4 件
退所後の安否確認、体調の管理、生活状況の見守りや助言	3 件
通院先の調整、病状管理、介護認定の申請手続き	3 件
退所に向けた三者面談	2 件
通所事業が途切れた、連絡が取れなくなったときの情報共有	2 件
その他 ・施設入所 ・居宅生活に慣れず、施設に帰りたいと希望されたため情報の共有をした ・飲酒による問題行動	3 件

第2章 調査結果 3. 入所前と退所後の支援の状況

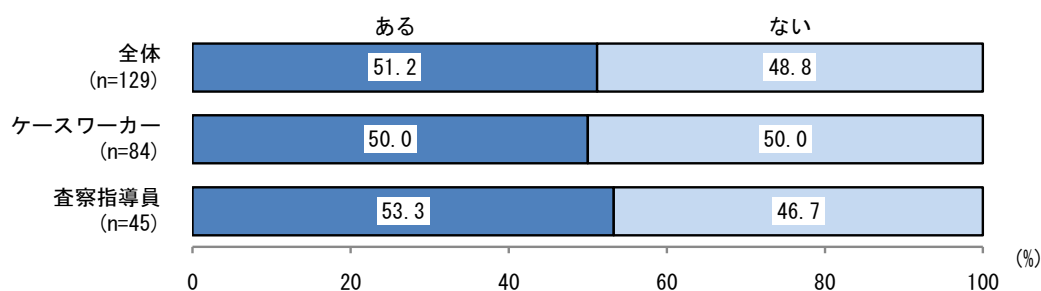
問. 連携にあたり苦労した具体的な内容をお書きください。

退所者支援の連携で苦労したこと	件数
施設との役割分担	3件
スケジュール調整、居宅移行のスケジュールがタイトで十分な準備や確認ができない	2件
郵送での書類のやり取り	2件
保護の実施機関と施設、施設と被保護者本人との思いのズレ	2件
その他 ・診療所やケースワーカーが持つ本人像と、施設が持つ本人像が異なっていて連携が取りづらかった ・結局、居宅生活に馴染まなかった など	3件

問. 退所者の居宅生活において生じやすい問題・課題はありますか。

退所者の居宅生活において生じやすい問題・課題が「ある」は51.2%、「ない」が48.8%となっています。

「ある」はケースワーカーで50.0%、査察指導員で53.3%となっています。



退所者の居宅生活において生じやすい問題・課題	件数
金銭管理が難しい（家賃滞納など）	36件
服薬管理が十分にできない、定期通院が中断し状態が悪化	15件
生活能力がない、日常生活が維持できない、ゴミ屋敷化	11件
支援者の欠如で生活面の指導が途切れる	5件
飲酒量が増える、ギャンブルをやめられない、軽犯罪を起こすなど問題が再燃	4件
孤立化しやすい、通所事業の利用期間が終了すると孤立する可能性	3件
居場所づくり、社会とのつながりづくり	2件
居所に帰宅しない、失踪廃止が起こりやすい	2件
介護の確保、障がいサービス等の利用を拒否する	2件

退所者の居宅生活において生じやすい問題・課題	件数
その他 ・就労等 ・施設と保護の実施機関で役割を決めておかないと、どちらがどこまでやるかで問題になりやすい ・金銭管理、服薬管理、生活リズムの構築等、見守りや孤立しないような支援が必要な場合がある ・施設側の強制退去の場合、金銭管理や服薬管理、受診などでできず同様のことを繰り返し、結局地域に戻っても居所を失うことになる	4件

問. 退所する前に救護施設にしておいてほしいことはありますか。具体的な内容をお書きください。

退所する前に救護施設にしておいてほしいこと	件数
他法他施策につないでいてほしい（年金、要介護認定、自立支援医療、障がい者手帳、各種福祉サービスの申請や、医療機関への受診支援など）	10件
他法制度と連携しやすいよう、各支援機関の連絡先や最新情報等の共有	9件
被保護者の生活能力や問題点についての情報共有、退所カンファレンスによる課題共有	7件
金銭管理の訓練、難しい場合は成年後見制度申し立て等の手続きや、支援者、サービスにつないでほしい	5件
退所後のサポートの拡充、一定期間は訪問する等支援を後押ししてほしい	3件
キーパーソンやネットワークづくり	2件
その他 ・生活能力の獲得（掃除、洗濯、調理等） ・日中活動の提供（デイサービス、就労など） ・強制退去の場合も責任を持って対応をしてもらいたい ・居宅生活をスタートした時点で、軽度の資金管理を実施することで金銭消費が安定する割合が高まる	4件

インタビュー調査より

入所者・退所者

問. その他、お感じになっていることや希望されることについて、自由にお話してください。

●通所するなら近くのほうが通いやすいと思い今住んでいるところを選んだ。  
 （退所者：男性・60代、退所年月：令和4年9月）

問. 施設の生活で楽しみにしている行事や活動についてお聞かせください。

●通所との合同ポッチャ大会に参加すること、障がい者スポーツセンターで運動や催しに参加すること。  
 （入所者：男性・50代、入所期間：1年1か月）

## 第2章 調査結果 3. 入所前と退所後の支援の状況

### 実施機関(受付面接担当・居宅担当・施設担当)

問. 入所を説得するために、実施機関として、どういうことをすればよいかお聞かせください。  
【受付面接担当】

- 限られた時間の中でアセスメントを行い、入所期間も踏まえながら可能な限り本人の希望をしっかりと聞くようにしている。
- 抵抗の種類によって対応を考える。集団が苦手な人やネット環境(Wi-Fi)がないことが理由の場合、環境整備や個室の有無などを確認する。

問. 施設退所者の特徴や傾向として感じることをお聞かせください。【居宅担当】

- 居宅生活に移行後、引きこもりの傾向や他者との接触を避ける傾向が見受けられる。
- 通所はしているが、生活面では引きこもりがちで回復が期待ほど進まないことがある。

問. 実施機関と施設との間で認識の違いが大きいと感じることをお聞かせください。【居宅担当】

- 就労継続B型や介護など他法の利用で、居宅生活が成り立つときは施設保護を終了と考えるが、そのあたりの認識に違いがあると感じる。
- 通所期間の長期化はケースワーカー側の認識も影響している可能性があるが、課題があるから継続とするのか、通所でないとクリアできない課題なのか、視点の違いがある。

### 施設職員

問. 退所後の居宅生活の安定に向けて、どのような取り組み(工夫)をしていますか。

- 退所後も通所や訪問支援を継続し、退所者が施設に通所したり、職員が居宅を訪問して生活指導や相談支援を行うことで、居宅生活の安定と継続を助けている。
- 短期または長期の居宅訓練事業として、施設が借りたアパート等で一人暮らしのリハビリ(自炊訓練等)を実施し、生活リズムや日常生活技能の習得を段階的にサポートしている。
- 通所・訪問事業や居宅移行支援事業によって、退所後もアフターフォローを行い、孤独に陥ることを防いでいる。
- 金銭管理サポートへの連携や通院介助など、実生活での困りごとへの具体的な支援を行っている。
- 定期的な面談を通じて生活状況を確認し、不安や困りごとを早期に把握・軽減できるよう努めている。

問. 退所後の居宅生活の安定に関して、苦労していることをお聞かせください。

- 居宅移行後、お金の浪費やお酒に溺れるなどで生活が成り立たなくなる人もいることから、その点に悩みを感じている。
- 居宅生活へ移行後、孤立しやすく、引きこもりや社会活動からの疎外感を感じている利用者がいて、そのサポート方法に苦労している。
- 居宅生活ではすべての家事(食事、洗濯、掃除、買い物など)を自分で行う必要があり、その負担を取り除く課題が大きい。
- 通所事業に来なくなってしまった場合、どうしたら生活を維持できるか、そのサポートに苦慮している。

問. 保護の実施機関との連携に向けて、どのような取り組み(工夫)をしていますか。

- 施設から通所への流れとあわせて、定員枠の拡大や生活困窮制度等との連携した事業展開を図ることが地域貢献やさまざまな気づきにつながると考えている。
- 個別支援計画書を保護の実施機関に提出して進捗や課題を共有しており、支援の目詰まりが起きている時も相談しやすくなっている。

## 4. 市所管救護施設の建物や設備の状況

多くの意見を通して、入所者のプライバシー確保に関する課題が確認できました。

また、集団生活への適応が困難な人が増加しており、いわゆる大部屋での生活が入所拒否の主な理由となっています。

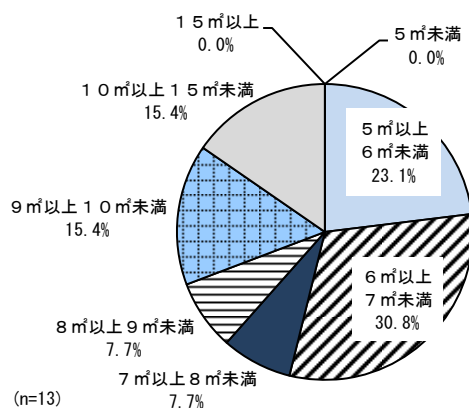
加えて、Wi-Fi 設備の設置を希望する声や、施設内の設備改善が必要だとする意見もみられます。

### 施設アンケート調査より

#### ◇居室面積

問. 1人あたりの居室面積についてお答えください。

1人あたりの居室面積は、「6㎡以上7㎡未満」が30.8% (4件) で最も多く、次いで、「5㎡以上6㎡未満」が23.1% (3件)、平均7.7㎡となっています。

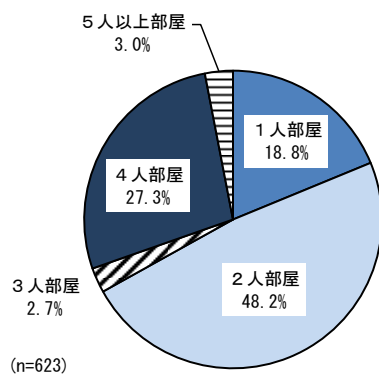


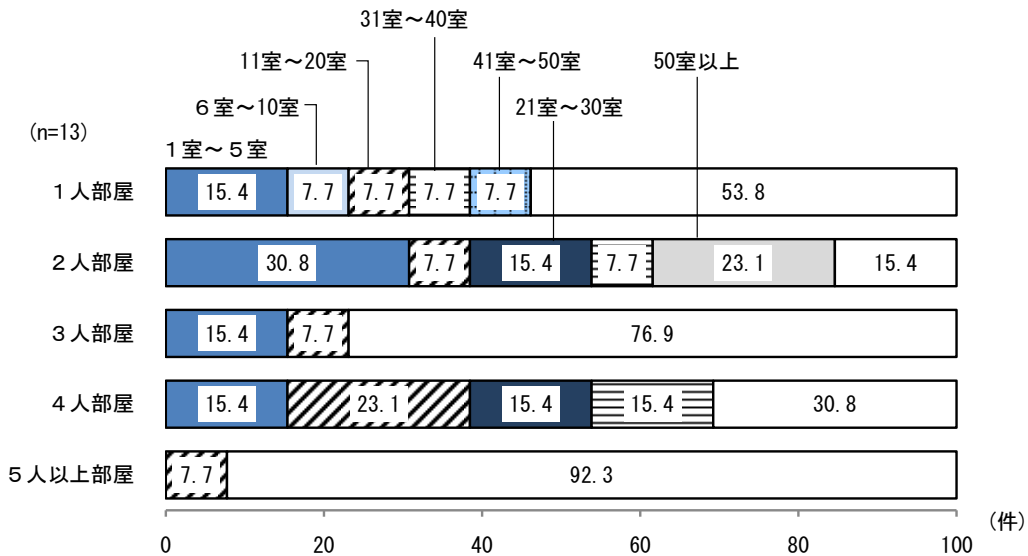
#### ◇居室数

問. 居室の数についてお答えください。

13施設の居室数の合計は623室で、その内訳は「2人部屋」が48.2%と最も多く、次いで、「4人部屋」が27.3%、「1人部屋」が18.8%となっています。

13施設中、「2人部屋」は11施設でみられ、「1室～5室」との回答が30.8%、「50室以上」が23.1%と多くなっています。「4人部屋」は9施設でみられ、「11室～20室」が23.1%と多くなっています。「1人部屋」は6施設でみられ、「1室～5室」が15.4%と多くなっています。





実施機関アンケート調査より

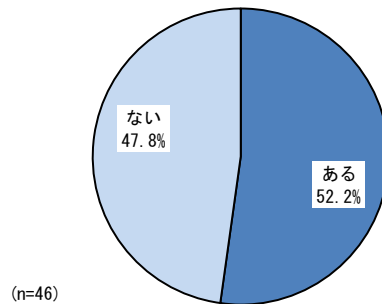
受付面接担当

◇入所支援について

問. 救護施設への入所を検討したが、入所に至らなかったことはありますか。

再掲

救護施設への入所を検討したが、入所に至らなかったことが「ある」は 52.2%、「ない」が 47.8%となっています。

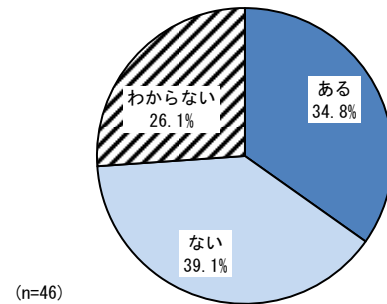


入所に至らなかった理由	件数
施設のルール、環境、生活様式が受け入れられなかった（相部屋、門限、生活費金額など）	11 件
問題行動や病状などにより施設から断られた	7 件
本人の入所拒否	4 件
本人の病状や特性（集団行動ができないなど）	3 件
入所前に入院になった	2 件
その他（家族が迎えに来た）	2 件

問. 入所調整にあたり救護施設に要望することはありますか。

再掲

入所調整にあたり救護施設に要望することが「ある」は34.8%、「ない」が39.1%となっています。



入所調整にあたり救護施設に要望すること	件数
情報の提供（施設ごとの特色がわかる資料、入所条件、入所の際の注意事項、連絡先一覧、どういったタイプの人にはどの施設が適しているか等）	8件
交通手段や交通費がないためケアセンターから施設までの送迎、ケアセンターでの事前面接	3件
入所後、支援するなかで転所も検討できる柔軟な受け入れ態勢	3件
個室を増やす、LGBTの入所体制など時代に合わせた配慮	2件
入所後の入院調整等は入所当日であっても施設で行なってほしい	1件
結核検診の受診締切時間や施設入所の締切時間が、午後の早い時間に設定されているので、午後から区役所の窓口に来られた人に対して施設に繋がられないことが多い	1件

インタビュー調査より

入所者・退所者

問. 現在の施設生活において、「よかった」と思う（満足度が高い）ことをお聞かせください。

- 前の施設では4人部屋だったが、今の施設は個室でプライバシーがとれるのがよかった。（入所者：女性・40代、入所期間：2年1か月）

問. 現在の施設生活において、不満を感じることをお聞かせください。

- Wi-Fiは24時間つなげてほしい。（入所者：男性・50代、入所期間：1年9か月）
- Wi-Fiがほしい。（入所者：男性・40代、入所期間：2年3か月）
- 二人部屋であるためプライベートな時間が作りにくい。（入所者：男性・50代、入所期間：1年5か月）

問. 改善してほしいと思うことをお聞かせください。（設備やルール、職員の関わり等）

- 二人部屋だが出来れば一人部屋へ移りたい。プライベートな空間が欲しい。（入所者：男性・60代、入所期間：5年6か月）

問. その他、お感じになっていることや希望されることについて、自由にお話してください。

- 施設に死角が多い、防犯カメラが少なく抑止力が足りない。見えないところでルール違反の利用者が多く、頻度も高い。ルールはあるが罰則が緩いので意味がなく、みんながルールを守る仕組みづくりをお願いしたい。(入所者:男性・50代、入所期間:1年10か月)

実施機関 (受付面接担当・居宅担当・施設担当)

問. 救護施設がどのようなことをすれば、相談者の入所への抵抗は減じると思われますか。  
【受付面接担当】

- 個室が利用できる救護施設の存在は、その人の自立支援につながり、安心して入所できる。
- プライバシー確保が重要。LGBTの人にも配慮が必要。

問. 救護施設や入所調整の業務に対する意見や要望等をお聞かせください。【受付面接担当】

- 女性用救護施設の選択肢が少ないので、女性が入れる救護施設の選択肢を増やしてほしい。多床室には助け合いのメリットも感じている。

施設職員

問. 施設のあり方(定員規模、ハード面(建物、設備)、立地等)に関して思うことをお聞かせください。

- 個室化は急務。特に極端な背景の利用者が同室になる現状は改善が必要。
- 女性施設ではDV案件への受け入れが難しい。
- 共有施設のため屋上が使えず、避難等のしやすさや洗濯物を干せない点も課題。

## 5. 救護施設と保護の実施機関の状況

救護施設と保護の実施機関との間で、認識の違いや情報連携に課題があることが、インタビュー等により確認されました。

入所前・入所中・退所後といった段階ごとに、連携の課題があることが伺われます。

施設アンケート調査より

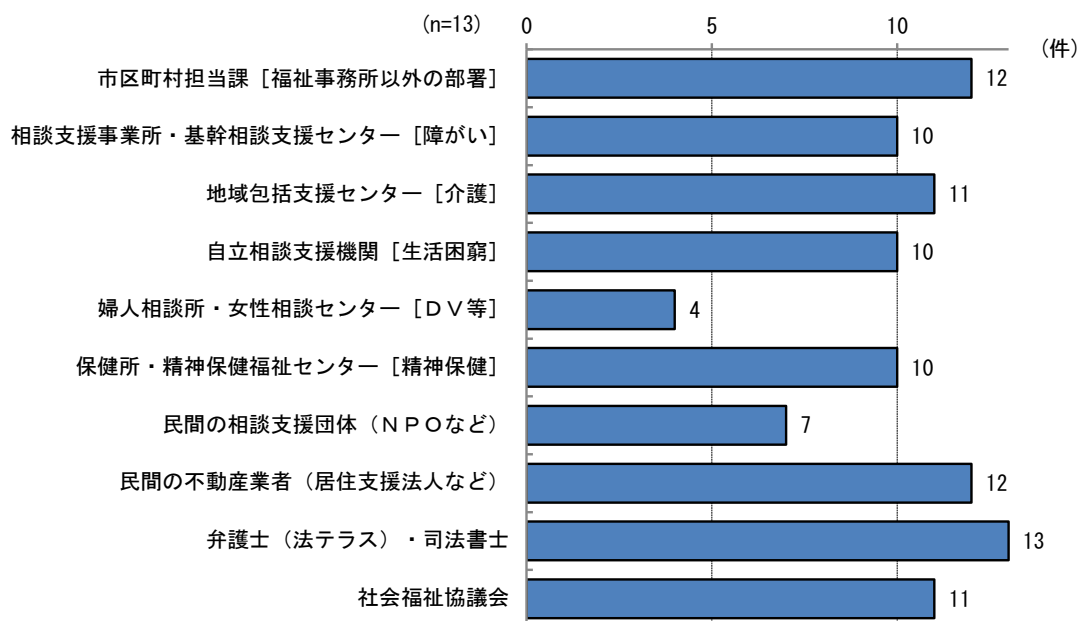
### (1) 施設調査

#### ◇施設との関わりがある機関

問. 貴施設との関わりがある機関はどこですか。

再掲

関わりがある機関については、「弁護士(法テラス)・司法書士」が13件と最も多く、次いで、「市区町村担当課[福祉事務所以外の部署]」、「民間の不動産業者(居住支援法人など)」がそれぞれ12件、「地域包括支援センター[介護]」、「社会福祉協議会」がそれぞれ11件となっています。



#### 「その他関わりがあるもの」の回答内容

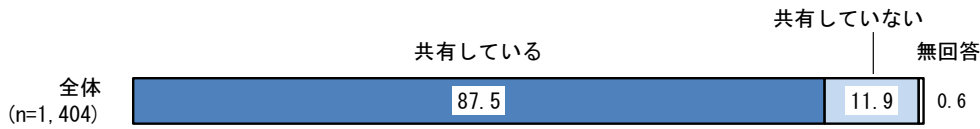
- ・地域生活定着支援センター
- ・自立支援センター
- ・居住支援法人(法人内)
- ・救護施設(他法人)
- ・ハローワーク
- ・労働福祉センター
- ・無料職業紹介所(法人内)
- ・医療ソーシャルワーカー
- ・権利擁護相談・成年後見制度相談支援法人
- ・携帯電話会社等
- ・地域赤十字奉仕団
- ・町会関係
- ・保育園
- ・入所前の医療機関
- ・警察
- ・消防署
- ・刑務所
- ・第三者評価機関
- ・苦情解決委員(第三者委員)
- ・簡易裁判所 など

(2)入所者状況調査

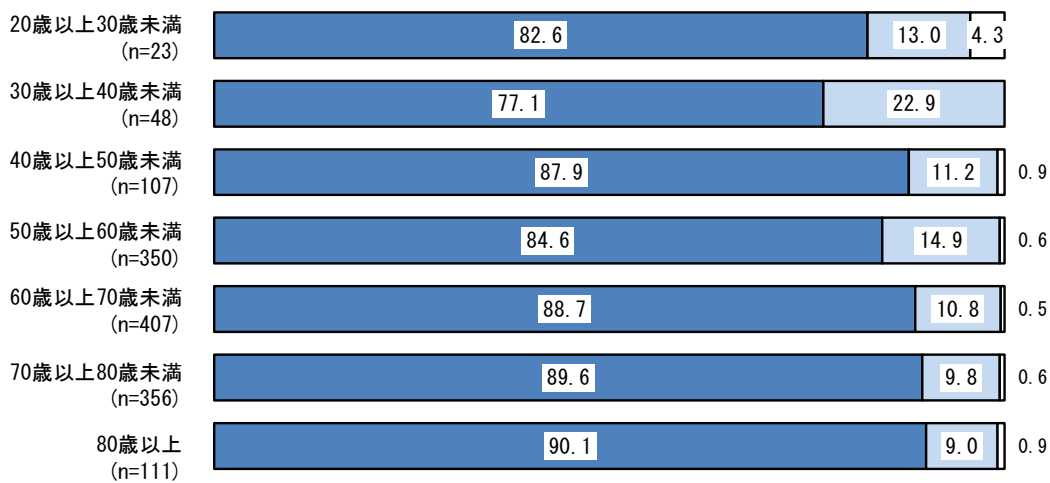
◇「個別支援計画」に関する保護の実施機関との情報共有

「個別支援計画」に関する保護の実施機関との情報共有については、「共有している」が 87.5%、「共有していない」が 11.9%となっています。

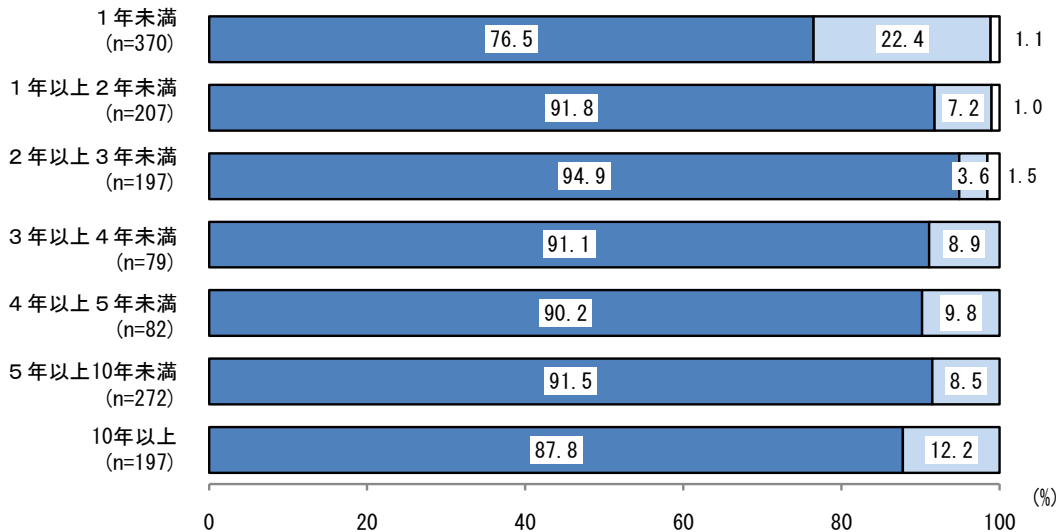
年齢別には「30歳以上40歳未満」、入所期間別には「1年未満」で、「共有していない」の割合が2割強とやや高くなっています。



【年齢別 「個別支援計画」に関する保護の実施機関との情報共有】



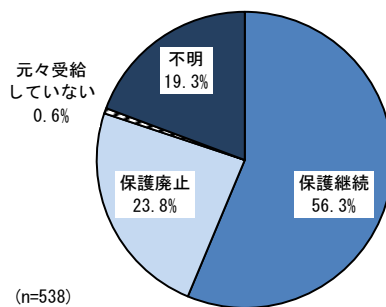
【入所期間別 「個別支援計画」に関する保護の実施機関との情報共有】



(3)退所者状況調査

◇退所直後の生活保護受給の状況 **再掲**

退所直後の生活保護受給の状況は、「保護継続」が56.3%と最も多く、次いで、「保護廃止」が23.8%、「不明」が19.3%となっています。



実施機関アンケート調査より

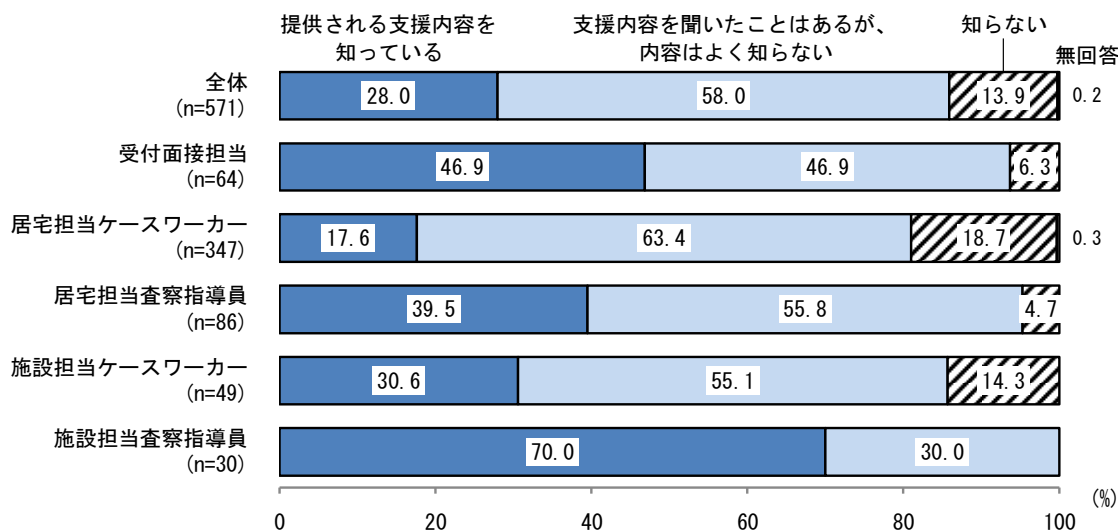
(1)共通設問(受付面接担当・居宅担当・施設担当)

◇救護施設等について

問. 救護施設に入所した場合、施設で受けられる支援にはどのようなものがあるか知っていますか。

救護施設で受けられる支援について、「提供される支援内容を知っている」は28.0%、「支援内容を聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が58.0%、「知らない」が13.9%となっています。

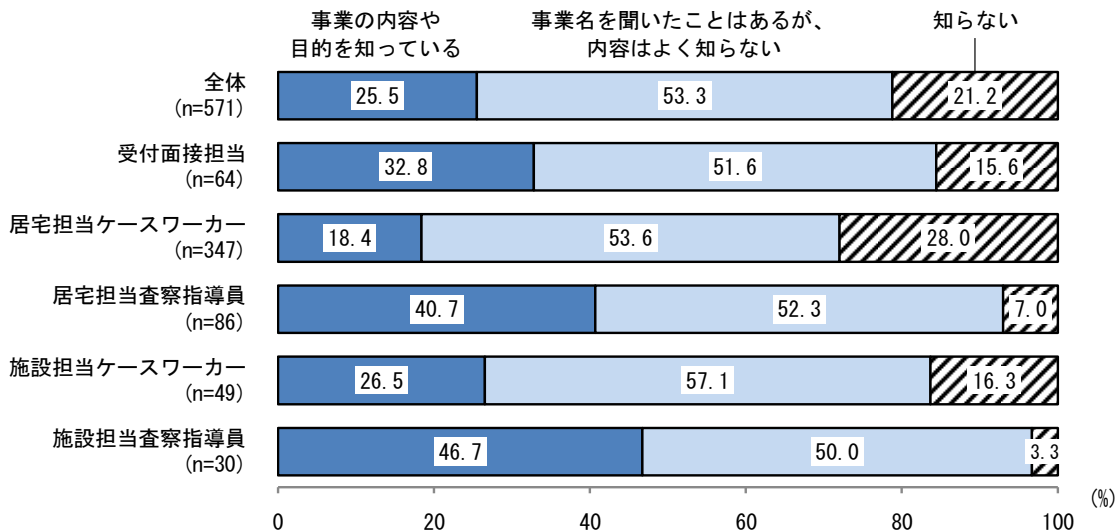
「提供される支援内容を知っている」の割合は、施設担当の査察指導員で70.0%と高く、居宅担当のケースワーカーでは17.6%と低くなっています。



問. 救護施設で行われている、居宅生活訓練事業を知っていますか。

居宅生活訓練事業について、「事業の内容や目的を知っている」は 25.5%、「事業名を聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が 53.3%、「知らない」が 21.2%となっています。

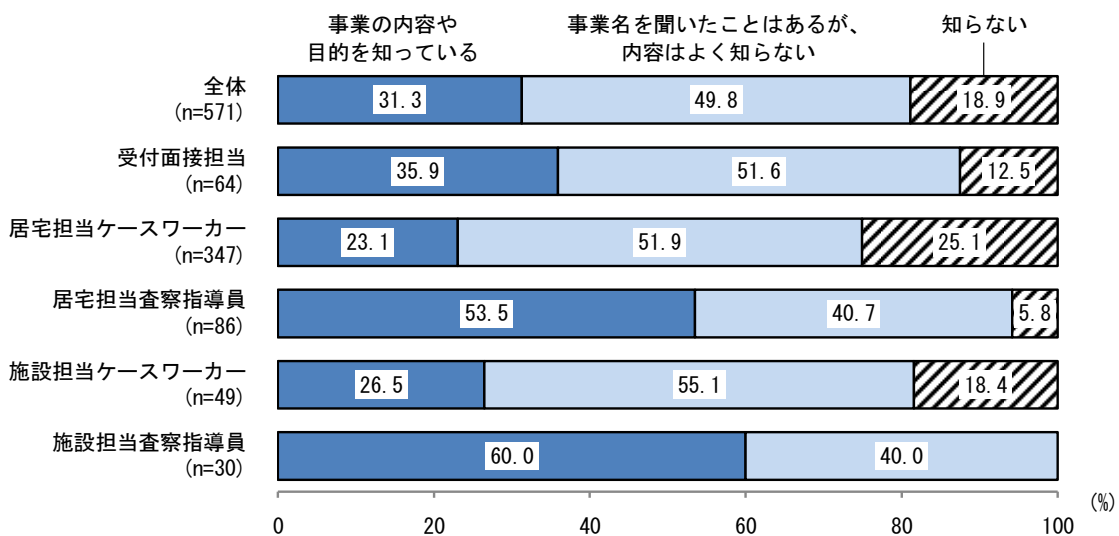
「事業の内容や目的を知っている」の割合は、施設担当の査察指導員で 46.7%、居宅担当の査察指導員で 40.7%で、居宅担当のケースワーカーでは 18.4%と低くなっています。



問. 救護施設で行われている、通所事業を知っていますか。

通所事業について、「事業の内容や目的を知っている」は 31.3%、「事業名を聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が 49.8%、「知らない」が 18.9%となっています。

「事業の内容や目的を知っている」の割合は、施設担当の査察指導員で 60.0%、居宅担当の査察指導員で 53.5%で、居宅担当のケースワーカーでは 23.1%と低くなっています。



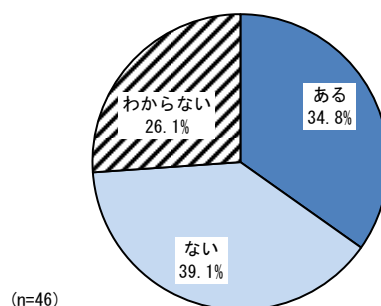
(2) 受付面接担当

◇入所支援について

問. 入所調整にあたり救護施設に要望することはありますか。

再掲

入所調整にあたり救護施設に要望することが「ある」は34.8%、「ない」が39.1%となっています。



入所調整にあたり救護施設に要望すること	件数
情報の提供（施設ごとの特色がわかる資料、入所条件、入所の際の注意事項、連絡先一覧、どういったタイプの人にはどの施設が適しているか等）	8 件
交通手段や交通費がないためケアセンターから施設までの送迎、ケアセンターでの事前面接	3 件
入所後、支援するなかで転所も検討できる柔軟な受け入れ態勢	3 件
個室を増やす、LGBT の入所体制など時代に合わせた配慮	2 件
入所後の入院調整等は入所当日であっても施設で行なってほしい	1 件
結核検診の受診締切時間や施設入所の締切時間が、午後の早い時間に設定されているので、午後から区役所の窓口に来られた人に対して施設に繋がられないことが多い	1 件

(3) 居宅担当ケースワーカー・査察指導員

◇要入所者への支援について

問. 救護施設とどのようなことを連携されましたか。具体的な内容をお書きください。

再掲

要入所者の入所に関して救護施設と連携したこと	件数
金銭管理が困難な人	33 件
家賃滞納などで居宅を喪失した人	22 件
入所受け入れの相談、面談への同行、施設見学など入所にかかる調整	17 件
ごみ屋敷、近隣トラブル、病識がないなどで居宅生活が困難な人	13 件
無銭飲食、飲酒による問題行動、依存症の人	6 件
生活リズムが整わない、生活ルールを守れない人への生活指導	6 件
精神疾患などの疾病、セルフネグレクトなど精神面でフォローの必要な人への対応	6 件
家族や知人からの暴力、DVからの避難	5 件
債務整理や家財の処分	5 件

要入所者の入所に関して救護施設と連携したこと	件数
精神科などからの退院後の入所	5件
障がい者手帳の取得	2件
身元不明、本籍不詳者の支援	2件
就労に向けての支援	2件
入所に向けた被保護者本人への説得	2件
その他 ・服薬管理 ・人間関係の構築が困難な人 ・返還金がある人 ・被保護者からの訴え ・障がい者手帳取得 ・グループホーム入所調整までの期間の居宅生活訓練を目的とした入所調整 など	9件

問. 連携にあたり苦労した具体的な内容をお書きください。	再掲
------------------------------	----

要入所者の入所に関して苦労したこと	件数
面談や入所時の同行や送迎、遠方が多いため時間がかかる	14件
施設との役割分担、どこまで対応してもらえるのわからなかった	7件
施設入所の経験が少ない、救護施設についての知識・経験が乏しく段取り等がわからない	6件
受け入れ先が見つからない、ニーズに合う施設がない	4件
施設入所への被保護者本人の理解が得られない、施設生活への理解が十分でなく不満が出た	4件
施設職員との認識の違い（スケジュール感、施設職員の知識不足）	3件
空きのない施設が多い、空き状況の確認に時間がかかった、定員超過で受け入れ困難	3件
本人に病識がない、適切な受診ができておらず手続きが進まない	2件
施設担当者や被保護者との連絡調整	2件
難ケースの受け入れ	2件
その他 ・入所期間の見込みを決めること ・入所するにあたっての面接の書類準備 ・入所先がどのような施設か把握できていなかったため、被保護者への説明に苦労した ・担当が変わったばかりで、被保護者のことをよく知らない中で、入所交渉をしなくてはならなかった ・要支援者が、ケースワーカーと施設職員とに対する対応が違うことがある。同席して内容を共有する必要がある ・施設の担当者とのやり取りが主になり、受給者との関係性が希薄になるような気がした ・施設と医療機関との橋渡し、退院後の病院から施設への交通手段などの調整 ・居宅移行は時期尚早だと感じたが、施設側が早期の居宅移行を目指しているように感じた ・通帳を預かってくれることがデフォルトと思っていたが、施設によって方針が異なっていた ・返還金の納付手続きの際、苦労した ・被保護者からの電話が頻回にあった ・施設より、被保護者を指導しに来てほしいとたびたび求めがあった など	14件

◇退所者への支援について

問. 連携にあたり苦労した具体的な内容をお書きください。 再掲

退所者支援の連携で苦労したこと	件数
施設との役割分担	3件
スケジュール調整、居宅移行のスケジュールがタイトで十分な準備や確認ができない	2件
郵送での書類のやり取り	2件
保護の実施機関と施設、施設と被保護者本人との思いのズレ	2件
その他 ・診療所やケースワーカーが持つ本人像と、施設が持つ本人像が異なっていて連携が取りづらかった ・結局、居宅生活に馴染まなかった ・退所（居宅設定）に向けてはスムーズに行えた	3件

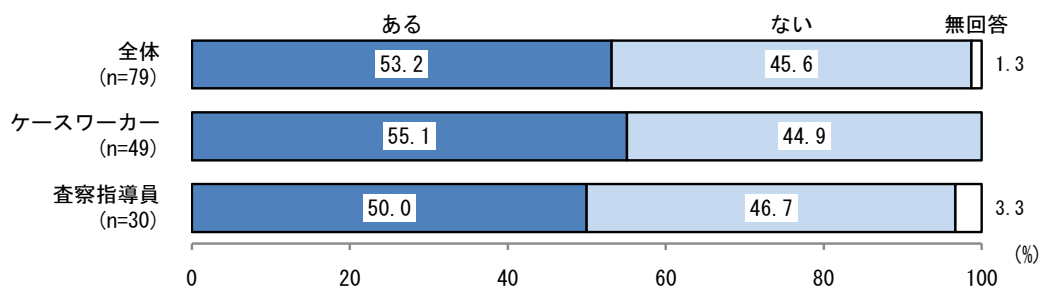
(4)施設担当ケースワーカー・査察指導員

◇救護施設との情報共有

問. 入所中の被保護者の処遇に関して、救護施設と連携した経験はありますか。

入所中の被保護者の処遇に関して、救護施設と連携した経験が「ある」は 53.2%、「ない」が 45.6%となっています。

「ある」はケースワーカーで 55.1%、査察指導員で 50.0%となっています。



問. どのようなことを連携されましたか。具体的な内容をお書きください。

入所中の被保護者の処遇についての救護施設との連携	件数
居宅移行支援（物件探しなど）	22 件
入退院の対応、通院の報告、通院移送費申請の手続き案内	7 件
年金受給のための必要な手続き	5 件
退所したい被保護者の相談、退所に向けた支援、退所後の生活相談	5 件
入所中の生活指導、規則順守の指導	4 件
資産整理、債務整理、不動産売却、通帳の作成、生命保険等の解約等	4 件
支援方針、支援の方向性	3 件
救護施設入所、施設変更に向けた説明等	3 件
就労支援、就労開始時の書類の提出等	3 件
就籍手続き	2 件
他施設（介護施設等）への移行	2 件
退所後の通所利用、通所事業を活用して支援が切れないう連携	2 件
臨時面談、居宅移行支援事業を活用しての施設担当との情報連携や面談同席	2 件
その他 ・本人の ADL や生活態度や病状、通院状況などを連携 ・問題行動について ・対応した内容等、都度共有している	3 件

問. 連携にあたり苦労した具体的な内容をお書きください。

救護施設との連携で苦労したこと	件数
ケースワーカーの役割や生活保護制度への理解を得るのに時間を要した	6 件
支援の方向性や考え方の違い	3 件
施設で行っている業務（負担金など）、支援の範囲への理解不足	3 件
施設職員の思いや知識・力量の差によって思うように支援が進まない	2 件
被保護者本人への説明（施設職員からの説明に納得しないなど）	2 件
入退院時の保護変更	2 件
その他 ・アルコール依存症の通院指導等 ・聞き取り内容など情報の連携 ・書類の提出に関して面接の同席を求められたが、物理的に離れており、ケースワーカーが初見であった ・資産整理や年金受給手続きなど時間がかかるものは、年度替わりなどで担当が変わると再度説明や依頼をしないといけない ・非居住、長期入院世帯を担当したことが殆どなく勝手がわからないなかで、施設職員の方が知識豊富	5 件

実施機関（受付面接担当・居宅担当・施設担当）

問. 連携に関して、施設への要望等をお聞かせください。【受付面接担当】

- 具体的な依頼(住民登録、戸籍就籍、債務整理など)の進捗について知らせてほしい。
- 支援スケジュールや計画にどの程度の進捗があるか定期連絡が欲しい。
- 住民登録が完了した場合、マイナンバーでできること等も含め、見込みや遅延状況を定期的に情報提供してほしい。

問. 救護施設からどのような情報があればよいと思いますか。【受付面接担当】

- 施設ごとの特色(バリアフリー設計、ADL自立のみ対応など)を明確に提供してほしい。
- 区役所や他機関へのアピールなど、適切な施設選定のため情報発信を強化してほしい。
- 利用者のマッチングのために、施設情報を効率的に集約・提供してほしい。
- 施設見学の時間的制約があるため、判断材料となる情報の整備が必要。

問. 救護施設への入所を円滑に進めるために、あればいいと思うものをお聞かせください。  
【居宅担当】

- 施設の様子や特徴、入居状況が分かるパンフレット等のツール。
- 若年層や性別多様性の受け入れ状況など、相談対応可能な情報の提供。
- 各施設の空床情報を日常的に確認できる仕組み。
- 共同浴室、複数人部屋等、施設設備に関する詳細情報。
- 多様なニーズに対応できる施設情報の収集と報告。

施設職員

問. 実施機関と施設との間で、認識の違いが大きいと感じることをお聞かせください。

- 施設側は「必要なサービス活用による自己実現を含む自立支援を重視。一方で保護の実施機関側は「退所＝自立」「形として見える自立(地域移行・就労)」を重視している。

問. 連携に関して、実施機関に対する要望等をお聞かせください。(面談の機会、支援会議の機会等)

- 支援の過程での保護の実施機関との視点合わせの機会(面談、支援会議等)を増やしてほしい。
- 長期入所者実態調査など、事前報告書に留まらず、支援の経過でのすり合わせの機会が必要。
- 担当ケースワーカーには、利用者の特性や制度理解のある経験者を配置してほしい。
- DV 被害者などがいるため、可能な限り女性ケースワーカーに担当してほしい。
- 男性職員は苦手な利用者もいるため、担当しないよう配慮してほしい。

## 6. 大阪市と全国(他都市)の比較

全国調査<sup>\*</sup>と大阪市のアンケート調査の結果を比較したところ、大阪市の介護施設入所者は、ADLが全国平均よりも相対的に高く、顕著な差のあることが確認できました。

都市部である大阪市では、就労の機会や住居の確保が比較的容易であり、地域移行の取組も全国に比べて活発に行われています。そのため、入所期間も全国平均の約11年2か月に対し、大阪市は約4年8か月と短くなっており、早いサイクルで地域移行が進んでいることが明らかになっています。

(注)本文の中で「全国<sup>\*</sup>」と言及している数値等については、次の報告書を参照しています。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

令和元年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業

「保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業 報告書(令和2年3月)」

### 施設アンケート調査より

#### (1)入所者状況調査

##### 1)基本情報

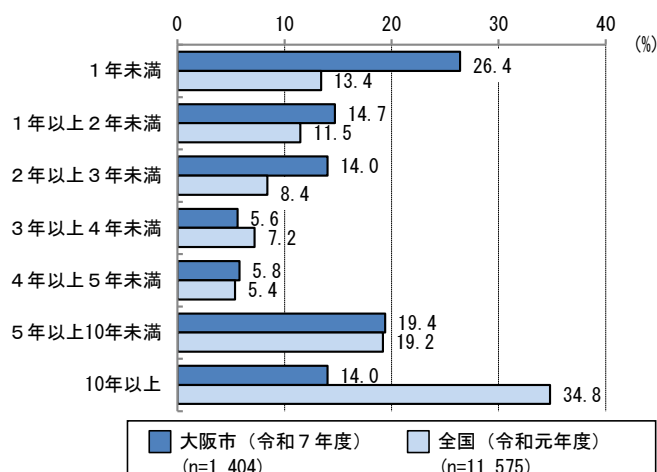
##### ◇入所期間

	大阪市		全国	
	件数	割合	件数	割合
1年未満	370	26.4%	1,552	13.4%
1年以上2年未満	207	14.7%	1,331	11.5%
2年以上3年未満	197	14.0%	976	8.4%
3年以上4年未満	79	5.6%	837	7.2%
4年以上5年未満	82	5.8%	630	5.4%
5年以上10年未満	272	19.4%	2,221	19.2%
10年以上	197	14.0%	4,028	34.8%
合計	1,404	100.0%	11,575	100.0%

平均	4年8か月	11年2か月
最大	36年1か月	62年3か月
最小	0か月	0か月

大阪市は全国に比べて「1年未満」の割合が高く、「10年以上」の割合は低くなっています。

平均入所期間も全国より6年6か月短くなっています。



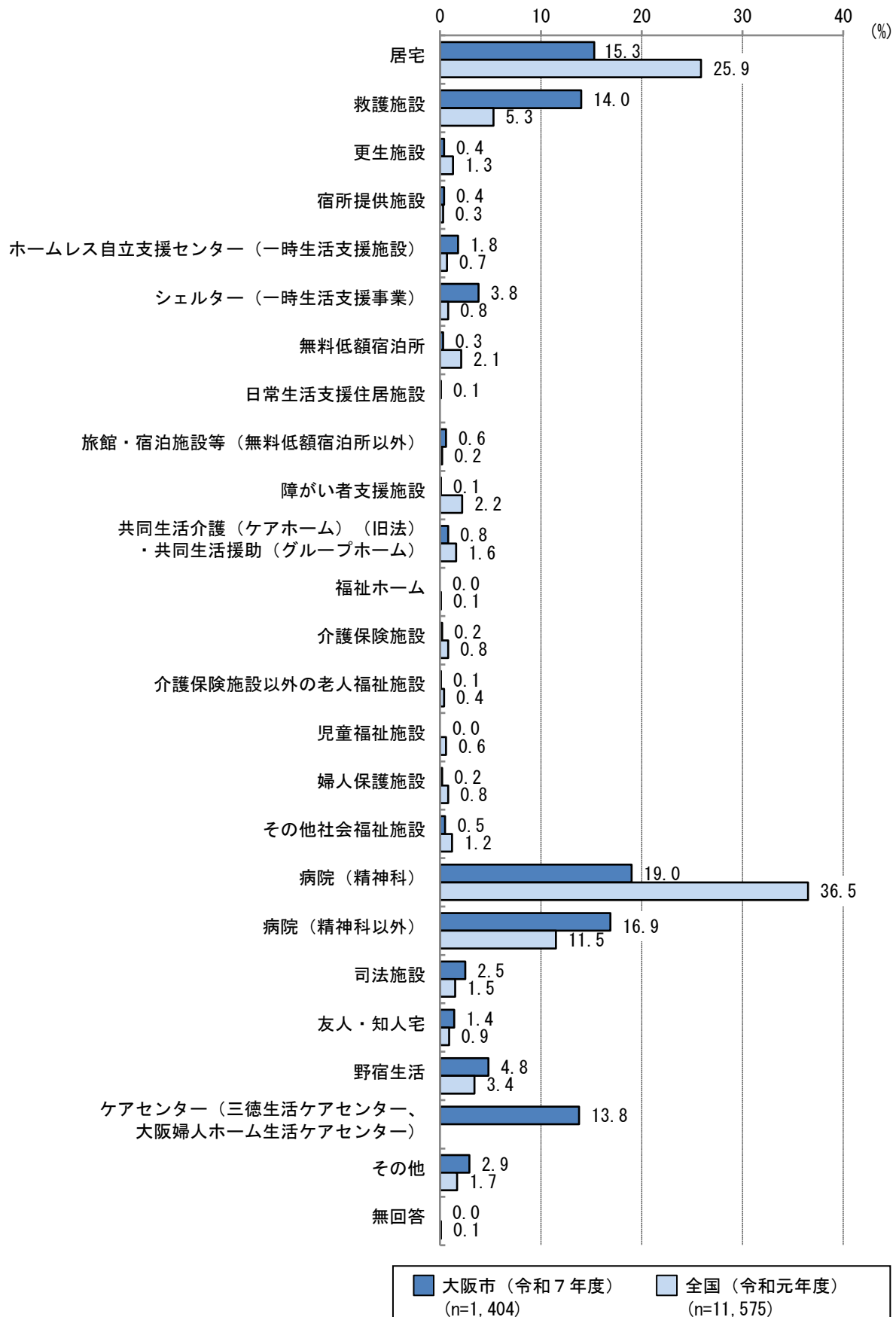
## 第2章 調査結果 6. 大阪市と全国(他都市)のちがい

### ◇入所前の居住状況

	大阪市		全国	
	件数	割合	件数	割合
居宅	215	15.3%	2,993	25.9%
救護施設	197	14.0%	614	5.3%
更生施設	6	0.4%	153	1.3%
宿所提供施設	5	0.4%	37	0.3%
ホームレス自立支援センター（一時生活支援施設）	25	1.8%	86	0.7%
シェルター（一時生活支援事業）	54	3.8%	96	0.8%
無料低額宿泊所	4	0.3%	239	2.1%
日常生活支援住居施設	1	0.1%	-	-
旅館・宿泊施設等（無料低額宿泊所以外）	8	0.6%	22	0.2%
障がい者支援施設	1	0.1%	259	2.2%
共同生活介護（ケアホーム）（旧法）・共同生活援助（グループホーム）	11	0.8%	193	1.6%
福祉ホーム	0	0.0%	17	0.1%
介護保険施設	3	0.2%	94	0.8%
介護保険施設以外の老人福祉施設	2	0.1%	44	0.4%
児童福祉施設	0	0.0%	74	0.6%
婦人保護施設	3	0.2%	89	0.8%
その他社会福祉施設	7	0.5%	134	1.2%
病院（精神科）	267	19.0%	4,221	36.5%
病院（精神科以外）	237	16.9%	1,328	11.5%
司法施設	35	2.5%	174	1.5%
友人・知人宅	20	1.4%	108	0.9%
野宿生活	68	4.8%	391	3.4%
ケアセンター（三徳生活ケアセンター、大阪婦人ホーム生活センター）	194	13.8%	-	-
その他	41	2.9%	196	1.7%
無回答	0	0.0%	13	0.1%
合計	1,404	100.0%	11,575	100.0%

大阪市は全国に比べて「救護施設」や「ケアセンター」の割合が高く、「居宅」や「病院(精神科)」の割合が低くなっています。

第2章 調査結果 6. 大阪市と全国(他都市)の比較



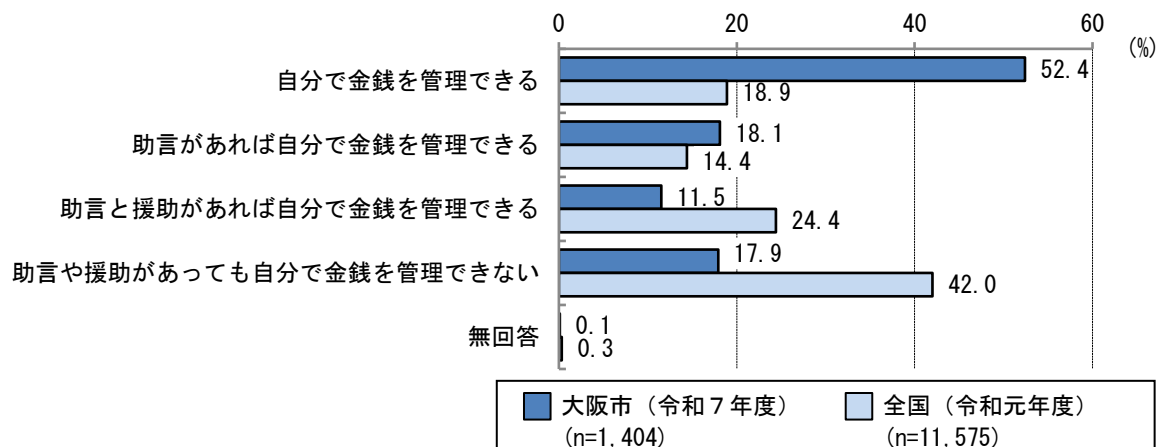
2)生活能力の状況

◇金銭管理

	大阪市		全国	
	件数	割合	件数	割合
自分で金銭を管理できる (4pt)	735	52.4%	2,191	18.9%
助言があれば自分で金銭を管理できる (3pt)	254	18.1%	1,670	14.4%
助言と援助があれば自分で金銭を管理できる (2pt)	162	11.5%	2,822	24.4%
助言や援助があっても自分で金銭を管理できない (1pt)	251	17.9%	4,857	42.0%
無回答	2	0.1%	35	0.3%
合計	1,404	100.0%	11,575	100.0%
平均pt	3.05		2.10	

大阪市は全国に比べて「自分で金銭を管理できる」の割合が高く、平均 pt も 0.95pt 高くなっています。

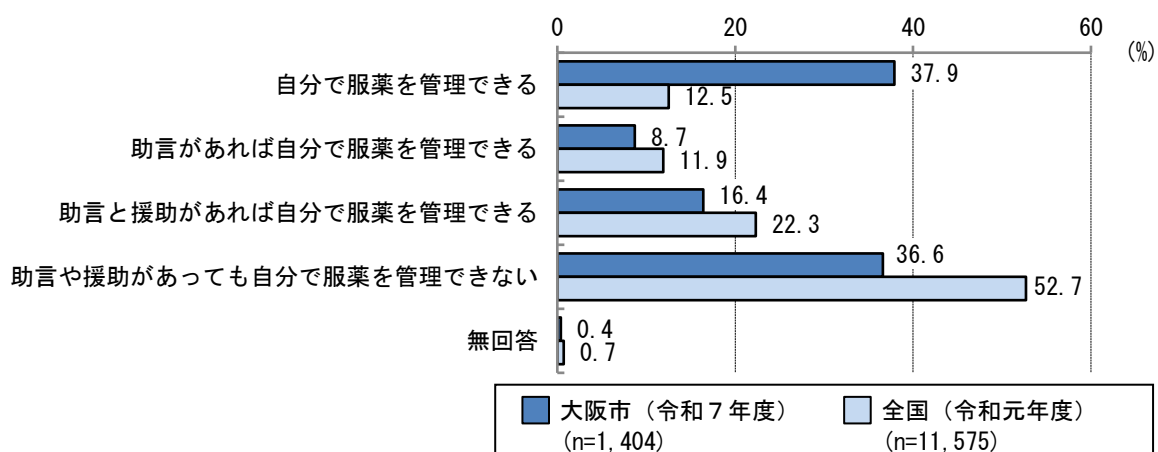
※平均 pt = (ポイント数×回答者数) / 全回答者数



## ◇服薬管理

	大阪市		全国	
	件数	割合	件数	割合
自分で服薬を管理できる (4pt)	532	37.9%	1,445	12.5%
助言があれば自分で服薬を管理できる (3pt)	122	8.7%	1,372	11.9%
助言と援助があれば自分で服薬を管理できる (2pt)	230	16.4%	2,577	22.3%
助言や援助があっても自分で服薬を管理できない (1pt)	514	36.6%	6,104	52.7%
無回答	6	0.4%	77	0.7%
合計	1,404	100.0%	11,575	100.0%
平均pt	2.48		1.84	

大阪市は全国に比べて「自分で服薬を管理できる」の割合が高く、平均 pt も 0.64pt 高くなっています。

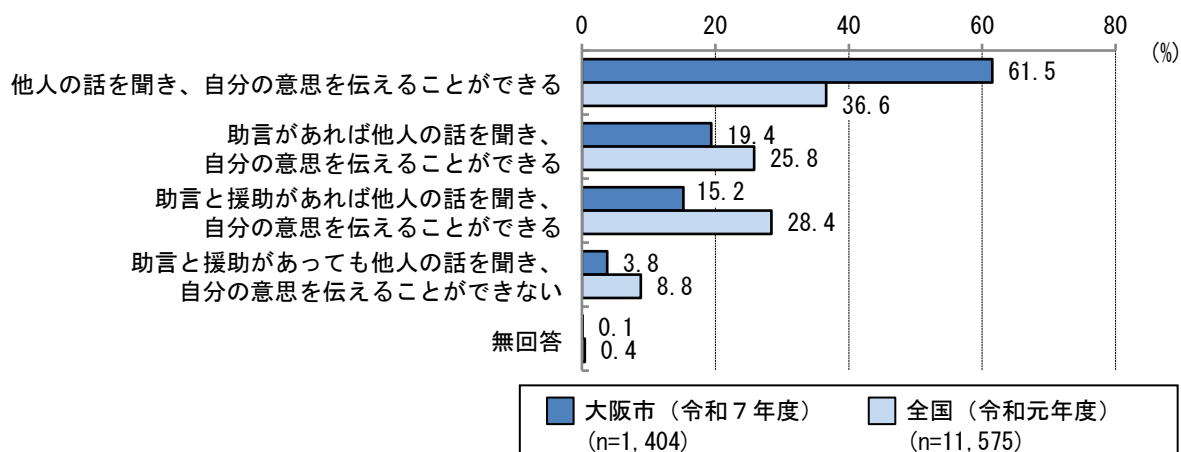


第2章 調査結果 6. 大阪市と全国(他都市)のちがい

◇コミュニケーション

	大阪市		全国	
	件数	割合	件数	割合
他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができる	863	61.5%	4,233	36.6%
助言があれば他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができる	272	19.4%	2,989	25.8%
助言と援助があれば他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができる	214	15.2%	3,286	28.4%
助言と援助があっても他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができない	54	3.8%	1,020	8.8%
無回答	1	0.1%	47	0.4%
合計	1,404	100.0%	11,575	100.0%
平均pt	3.39		2.91	

大阪市は全国に比べて「他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができる」の割合が高く、平均ptも0.48pt 高くなっています。



## ◇外出

	大阪市		全国	
	件数	割合	件数	割合
外出ができる	989	70.4%	1,865	16.1%

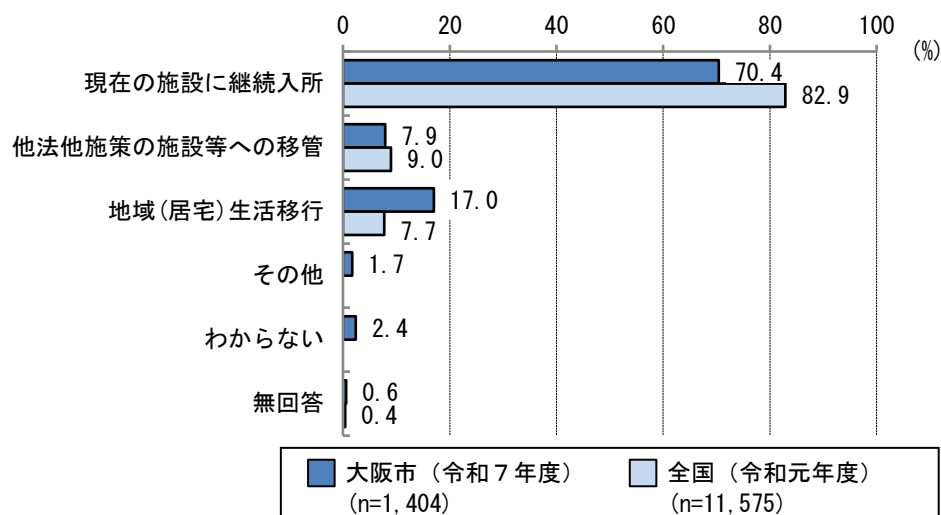
※全国調査の設問では「自分で公共機関を利用できる」となっている。

## 3) 支援について

## ◇1年後の居住の場(施設の見立てや方針)

	大阪市		全国	
	件数	割合	件数	割合
現在の施設に継続入所	989	70.4%	9,594	82.9%
他法他施策の施設等への移管	111	7.9%	1,042	9.0%
地域(居宅)生活移行	239	17.0%	892	7.7%
その他	24	1.7%	-	-
わからない	33	2.4%	-	-
無回答	8	0.6%	47	0.4%
合計	1,404	100.0%	11,575	100.0%

大阪市、全国ともに、「現在の施設に継続入所」が最も多くなっていますが、大阪市は全国に比べて「地域(居宅)生活移行」の割合が高くなっています。



(2)退所者状況調査

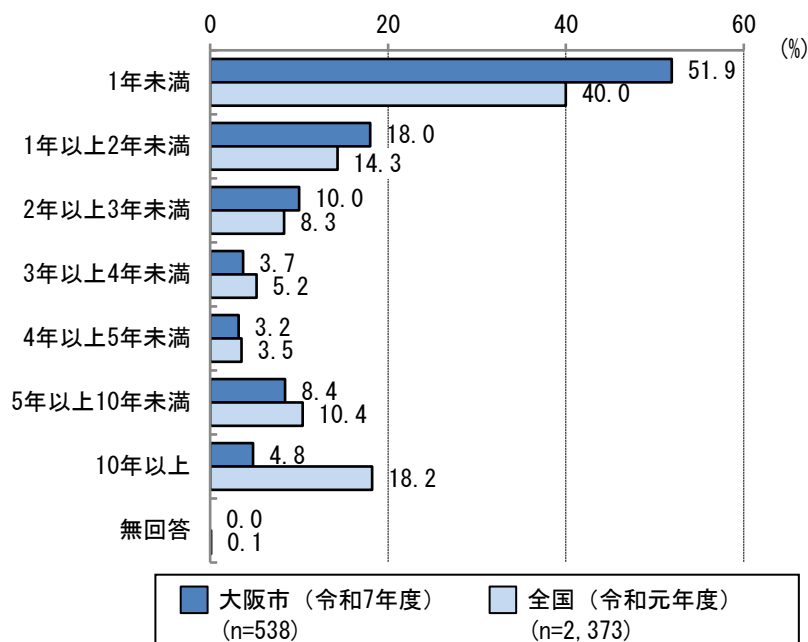
◇入所期間

	大阪市		全国	
	件数	割合	件数	割合
1年未満	279	51.9%	949	40.0%
1年以上2年未満	97	18.0%	340	14.3%
2年以上3年未満	54	10.0%	197	8.3%
3年以上4年未満	20	3.7%	123	5.2%
4年以上5年未満	17	3.2%	83	3.5%
5年以上10年未満	45	8.4%	247	10.4%
10年以上	26	4.8%	432	18.2%
無回答	0	0.0%	2	0.1%
合計	538	100.0%	2,373	100.0%

平均	2年3か月	6年7か月
最大	28年4か月	68年6か月
最小	0か月	0か月

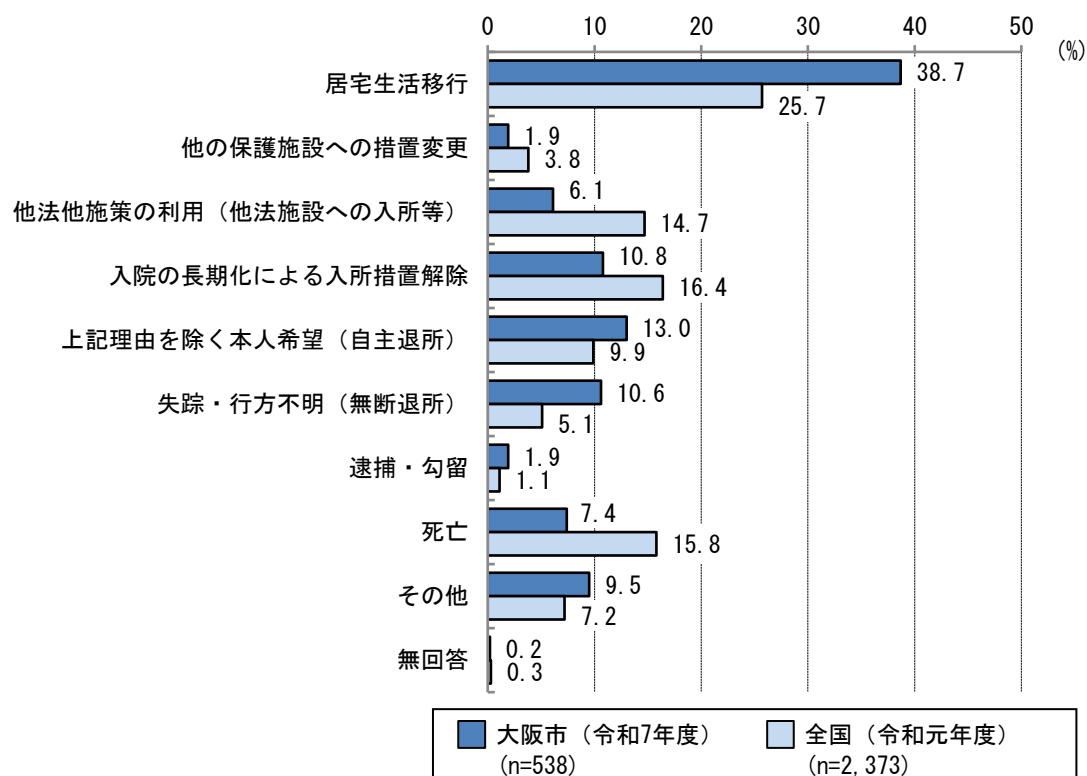
大阪市は全国に比べて「1年未満」の割合が高く、「10年以上」の割合は低くなっています。平均入所期間も全国より4年4か月短くなっています。



## ◇退所理由

	大阪市		全国	
	件数	割合	件数	割合
居宅生活移行	208	38.7%	611	25.7%
他の保護施設への措置変更	10	1.9%	90	3.8%
他法他施策の利用（他法施設への入所等）	33	6.1%	349	14.7%
入院の長期化による入所措置解除	58	10.8%	390	16.4%
上記理由を除く本人希望（自主退所）	70	13.0%	235	9.9%
失踪・行方不明（無断退所）	57	10.6%	121	5.1%
逮捕・勾留	10	1.9%	25	1.1%
死亡	40	7.4%	375	15.8%
その他	51	9.5%	170	7.2%
無回答	1	0.2%	7	0.3%
合計	538	100.0%	2,373	100.0%

大阪市は全国に比べて「居宅生活移行」の割合が高くなっていますが、「他法他施策の利用（他法施設への入所等）」は低くなっています。



実施機関（受付面接担当・居宅担当・施設担当）

問. 救護施設や入所調整の業務に対する意見や要望等をお聞かせください。【受付面接担当】

- 当区は大阪の玄関口ということもあり、市外や府外からの相談者が非常に多い。これらの人々は安定した住居に定住しないタイプが多く、居宅保護が難しいと判断せざるを得ないケースが多いため、救護施設にお願いせざるを得ない場合が非常に多い。

問. 本市が所管する救護施設があることの意義(メリット)をお聞かせください。

(施設担当)

- 安定した居所のない人に対して、居宅か施設かという選択肢を円滑に提供できる。
- 生活訓練の機会を身近かつ迅速に提供できるため、生活保護申請者等への支援が柔軟に可能。
- 本市所管の場合、関係機関との連携が取りやすく、相談や調整が密に行える。
- 地域の近場に拠点があることで、実際に面談や状況確認などの対応がしやすい。

(居宅担当)

- 他の制度における施設活用が困難な事例にも迅速に対応できるため、支援の幅が広がる。
- 他の市域や遠方の施設まで探す負担が軽減される。
- 本市の福祉施策の質の向上や、住民への安心感の提供につながる。

施設職員

問. 居宅生活への移行に向けて、どのような取り組み(工夫)をしていますか。

- 自活訓練の活用、貯蓄の習慣づけ、服薬管理の自己管理への移行。
- 施設に在籍したままアパート等で生活訓練を行い、居宅生活居宅訓練事業を実施。
- 退去先確保のため地域のグループホームや保護の実施機関、不動産屋、医療機関と密に連携し情報共有。

問. 支援のあり方に関して思うことをお聞かせください。

- 通過施設としての役割を担い、居宅生活へ移行。
- 自立を促進する支援を重視。
- 施設変更に至るまでの支援や、生活の整え、地域・保護の実施機関・紹介事業所との連携を大切にしている。
- 利用者が退所するまでに生活を整え、送り出す仕事と捉えている。

## 7. 市所管救護施設の利用ニーズ

生活保護受給者や生活困窮者の中には、居宅での生活が困難な利用者が一定数存在しています。

また、高齢者施策や障がい者施策等の様々な支援施策のあり方が、救護施設に求められる役割や利用ニーズに影響を与えていると考えられます。

インタビュー調査より

入所者・退所者

問. その他、お感じになっていることや希望されることについて、自由にお話してください。

- 救護施設はやはり残してほしい。自分のように生活ができない人が多いから、ある程度残して、手助けしてもらいたい。(入所者:男性・60代、入所期間:2年9か月)

実施機関(受付面接担当・居宅担当・施設担当)

問. 救護施設や入所調整の業務に対する意見や要望等をお聞かせください。【受付面接担当】

- 女性の救護施設の選択肢が少ないので、女性が入れる救護施設の選択肢を増やしてほしい。
- 個室にこだわらず、多床室ならではの助け合いがあるので、多床室のメリットもあると思う。

問. その他、お感じになっていることや希望されることについて、自由にお話してください。  
【受付面接担当】

- 女性の施設の増設や、就労しながら入所できる施設、母子受入れ可能施設がもっと増えてほしい。
- 個室のニーズについては、男性のほうが苦手な人が多い。(精神面)
- 妊婦のケースには苦労した。

問. 救護施設や施設保護の業務に対する意見や要望等をお聞かせください。【施設担当】

- LGBTなど多様な入所者の特色に対応できる施設が必要だと考えている。

問. その他、お感じになっていることや希望されることについて、自由にお話してください。  
【施設担当】

- 生活保護法が制定された当時と比べて、高齢者や障がい者をめぐる社会状況や制度(施策)が変化しており、救護施設が果たす役割や、施設自体の価値や意義も、時代とともに変わってきていると感じている。以前は生活困窮者全般が入所する場だったが、現在では利用者の年齢層が高くなったり、障がい者への支援方法が多様化している等の変化が見られる。
- 職員が身近にいて関われる点に救護施設の価値がある。
- 若年層への支援を中心にした施設のあり方も検討課題としてほしい。
- 若者は相部屋を嫌う傾向があり、個室の救護施設を増やしてほしい。
- 施設と居宅の間間的な雰囲気、居宅訓練のような標準環境で支援すればニーズに近づけるのでは。

#### 施設職員

問. 入所者の傾向や特徴(特に近年の入所者に顕著な傾向に関する印象等)をお聞かせください。

- 近年は日雇いやあいりん地域経験がない利用者が多く、若年の軽度知的障がいや精神障がい、依存症などのケースが増加。
- 若年者は就労意欲や主体性がなく、保護慣れや支援への依存が強い傾向。
- 高齢のあいりん労働者の生活困窮相談は減少傾向。
- 大阪市外から仕事を求めて来るが就職できず生活困窮に陥る人が目立つ。
- ADHDや手帳所持に至らない程度の発達障がい社会適応できず職を転々とし、家族とも疎遠、家賃滞納で住居喪失するケースもある。

## 8. 定期建物賃貸借契約施設の状況

本市が定期建物賃貸借契約を締結している救護施設のうち、3施設については令和9年度末に満了を迎えます。

A施設は築51年で入所定員・入所者数ともに最多、居室は4～5人部屋が中心で車いす利用者の対応が困難です。B施設は築29年、居室面積が7.6㎡と最も広く、2人部屋が主流で車いす利用者の対応も可能です。C施設は築44年、4人部屋が多く、車いす利用者の対応も可能です。各施設とも定員を超える入所者がいる状況で、ニーズの高さがうかがえます。

### 施設アンケート調査より

#### 1) 建物、入所定員

##### ◇建物の状況

##### 築年数

A施設の51年が最も古く、次いでC施設の44年、B施設の29年となっています。

【施設別 築年数】

	築年数 (年)
A施設	51
B施設	29
C施設	44
全国平均	25

##### 居室面積

B施設(7.6㎡)が最も広く、次いでC施設、A施設の順です。一方、入所定員が最多で築年数も最も古いA施設は1人あたりの居室面積が5.8㎡と最も狭くなっています。

【施設別 居室面積】

	1人あたり 居室面積 (㎡)	入所定員 (人)
A施設	5.8	150
B施設	7.6	68
C施設	6.3	90
全国平均	7.9	89.8

設備基準は1人あたり3.3㎡

## 第2章 調査結果 8. 定期建物賃貸借契約施設の状況

### 居室数および車いすの利用

A施設は「4人部屋」と「5人部屋」、C施設は「4人部屋」、B施設では「2人部屋」が中心となっています。築年数が51年のA施設では、車いす利用者の対応が困難です。

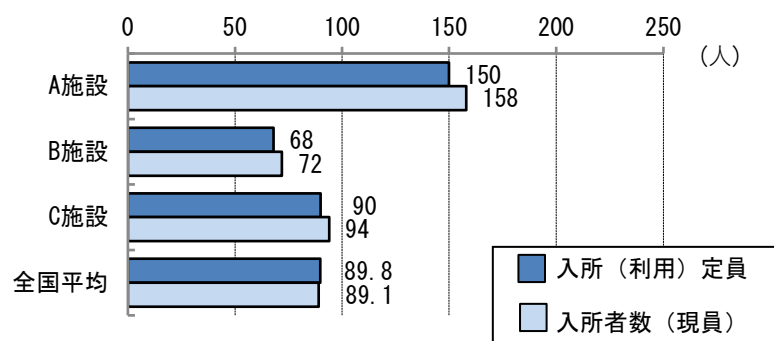
【施設別 居室数(合計居室数に着目した場合)】

	居室数計 (室)	1人部屋	2人部屋	3人部屋	4人部屋	5人以上 部屋	車いすの 受け入れ
A施設	36				17	19	不可
B施設	34		34				可
C施設	23		1		22		可
全国平均	100	27.0	39.9	6.4	24.8	1.9	

### ◇施設の定員と入所者数

入所定員と入所者数をみると、3施設とも入所者数が入所定員を上回っています。

【施設別 入所定員と入所者数】

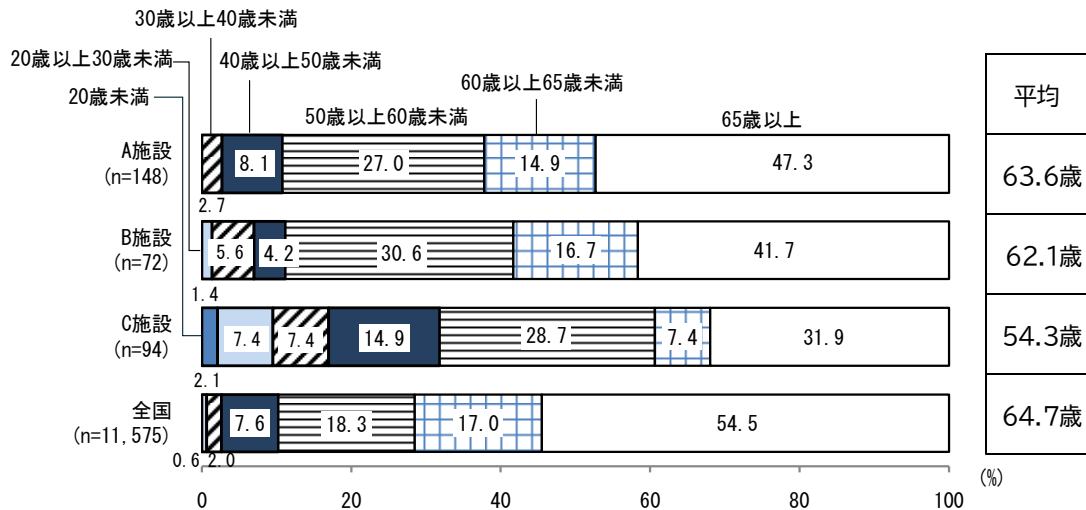


2)入所者の傾向

◇年齢

- ・A施設とB施設は9割以上が40歳以上で、平均年齢も 63.6 歳、62.1 歳と高くなっています。
- ・C施設では40歳未満も2割弱みられ、平均年齢 54.3 歳となっています。

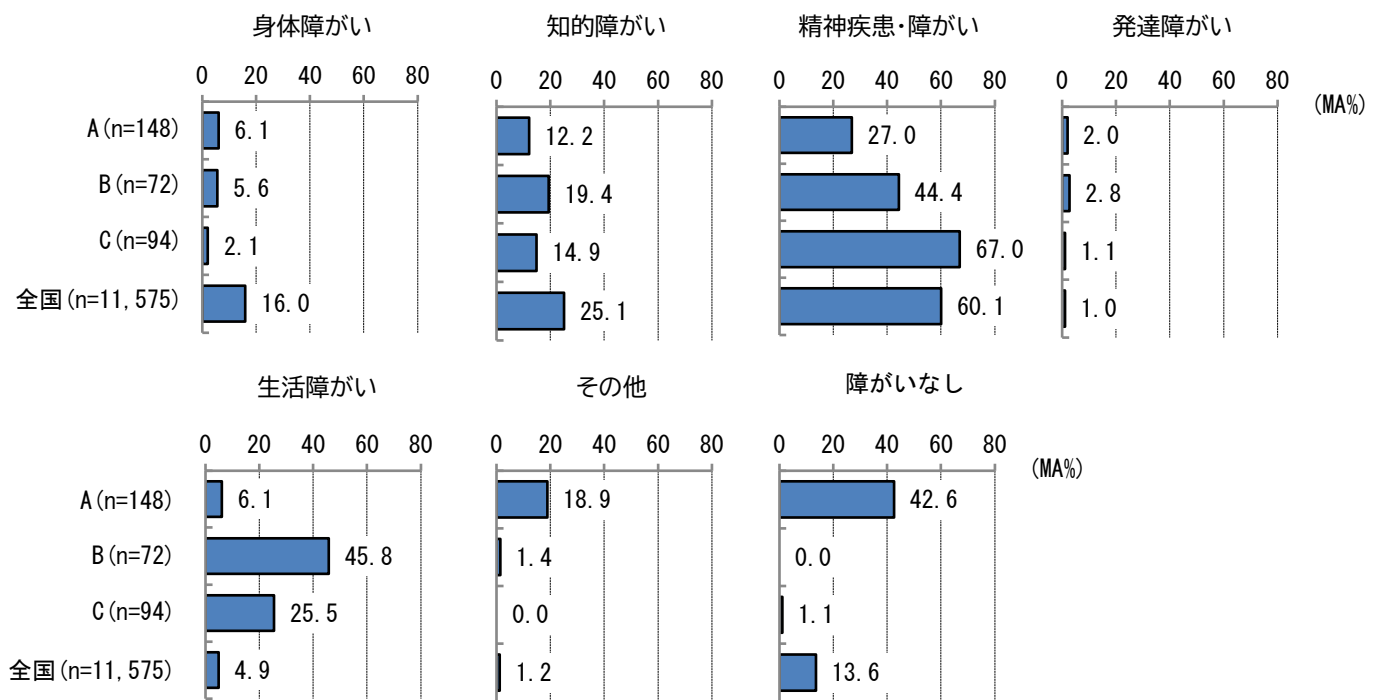
【施設別 年齢(入所者)】



◇障がいの状況

- ・A施設は「障がいなし」が42.6%と半数近くを占めています。
- ・B施設は「精神疾患・障がい」と「生活障がい」が4割台でほぼ同率となっています。
- ・C施設は「精神疾患・障がい」の入所者が67.0%と多くなっています。

【施設別 障がい種別(入所者)】



3) 施設の特徴(施設職員の自由意見より)

	A 施設	B 施設	C 施設
地域特性	・日雇い労働者のまちから現在は単身での生活保護受給者が多数在住するまちへと変貌。	・交通アクセスに優れ、観光地や商業施設が多く、スーパーマーケットなどの生活インフラも充実した生活利便性の高い地域。地域住民との交流が盛んな下町情緒あふれる住宅街。	・周辺は町工場が立ち並ぶ。
居住環境		・バリアフリー対応としてスロープを設置。	・小学校の分校の校舎であった建物を利用。
入所者の特徴	・障がいの診断はないが、その疑いのある利用者も近年増加傾向。	・障がいがなくとも社会生活に生きづらさを感じている人も多く利用。	・精神疾患の入所者が7割以上。妊婦の受け入れもあり。 ・新規入所者のうち生活ケアセンター経由の入所が半数以上。
支援の特徴	・生活困窮者や保護受給者等に対し様々な支援を行っている。 ・個別支援計画に基づき一人ひとりに適したサービスを提供。 ・就労支援や地域移行など利用者の希望に沿った支援を行う。	・就労意欲のある人や生活リズムを整えたい人に向けて多様な作業訓練プログラムを提供するなど個々のニーズに応じた支援を展開。 ・嘱託医による内科・精神科相談を実施。 ・地域生活への移行を目指し、移行に必要な支援を段階的に提供。地域移行率は17.4%と比較的高く、入所後に地域での生活へと移行される人が多い。地域移行後も安定した生活を継続できるよう相談支援体制を整備。	・多様なニーズにあわせ、就労支援、カウンセリング、アトワーク、SST、法律相談等を実施。依存症者の支援にはピアスタッフを配置し専門的な支援に取り組んでいる。暴力被害者にも対応できるようカウンセラーも配置。 ・地域移行の積極的な推進により平均在所期間は3年～4年で回転率は高い。
実施事業	・通所事業や生活・福祉サービスについての相談、連絡調整を充実。 ・地域支援、地域交流を積極的に進める。	・地域移行支援として居宅生活訓練事業。移行後の生活定着を支援する保護施設通所事業。総合福祉相談窓口の設置やコミュニティソーシャルワーカーの派遣、認定就労訓練事業など、多方面から地域福祉の充実に寄与。	・居宅生活訓練事業、保護施設通所事業。生活ケアセンター事業、住宅確保要配慮者居住支援事業。